

令和6年 第1回定例会

予算決算常任委員会記録（第2号）

令和6年3月7日（木曜日）

午前10時00分 開議

午後 4時42分 散会

○出席委員（28名）

委員長	25番	佐藤 哲	委員	副委員長	19番	外崎 勝康	委員
	1番	須藤 江利加	委員		2番	工藤 裕介	委員
	3番	志村 洋子	委員		4番	三浦 行	委員
	5番	赤平 泰衛	委員		6番	工藤 賢生	委員
	7番	竹内 博之	委員		8番	樋川 篤子	委員
	9番	竹浪 敦	委員		10番	成田 大介	委員
	11番	坂本 崇	委員		12番	齋藤 豪	委員
	13番	蛭名 正樹	委員		14番	畑山 聡	委員
	15番	石山 敬	委員		16番	木村 隆洋	委員
	17番	千葉 浩規	委員		18番	野村 太郎	委員
	20番	尾崎 寿一	委員		21番	蒔苗 博英	委員
	22番	松橋 武史	委員		23番	石岡 千鶴子	委員
	24番	三上 秋雄	委員		26番	工藤 光志	委員
	27番	清野 一榮	委員		28番	田中 元	委員

○出席理事者

企画部長	外川 吉彦	財務部長	奈良 道明
市民生活部長	岩崎 隆	福祉部長	秋元 哲
健康子ども部長	佐伯 尚幸	農林部長	森岡 欽吾
商工部長	西谷 慎吾	観光部長	神 雅昭
都市整備部長	小山内 孝紀	上下水道部長	小野 敦弘
農業委員会事務局長	吉田 秀樹	地域医療課長	種市 穂
財政課長	堀川 慎一	市民協働課長	高谷 由美子
環境課長	菊池 浩行	福祉総務課長	秋田 美織
障がい福祉課長	成田 亜弘	障がい福祉課長補佐	前田 修

生活福祉課長	佐々木 順 一	生活福祉課 就労自立支援室長	山 谷 互
介護福祉課長	齊 藤 隆 之	介護福祉課長補佐	伴 英 憲
こども家庭課長	蒔 苗 元	こども家庭課長補佐	村 田 善 彦
こども家庭課長補佐	太 田 宏 之	国保年金課長	葛 西 正 樹
健康増進課長	山 内 恒	健康増進課長参事	佐 藤 美 加
健康増進課主幹	土 岐 暖 子	新型コロナワクチン 接種対策室長	丸 岡 和 明
農林部参事	千 葉 陽 平	農政課長	澁 谷 明 伸
農政課長補佐	伊 藤 昌 一	農政課主幹	荒 谷 純一郎
農政課主幹	榊 真 一	りんご課長	吉 崎 拓 美
りんご課主幹	藤 田 英 貴	農村整備課長	柳 田 尚 美
農村整備課長補佐	白 浜 尚	農村整備課主幹	齋 藤 大 介
商工労政課長	福 士 智 広	商工労政課長補佐	澁 谷 卓
産業育成課長	太 田 尚 亨	産業育成課長補佐	佐 藤 龍 太
観光課長	早 坂 謙 丞	観光課長補佐	竹 内 良 定
観光課誘客推進係長	千 葉 秀 克	国際広域観光課長	佐 藤 真 紀
公園緑地課長	土 岐 康 之	公園緑地課長補佐	鳴 海 淳
公園緑地課主幹	小 山 内 涉	岩木総合支所長	野 呂 智 子
岩木総合支所民生課長	村 上 輝 光	相馬総合支所長	佐々木 章 夫
相馬総合支所民生課長	熊 谷 克 仁	上下水道部総務課長	中 村 洋 幸
農業委員会事務局次長	佐 藤 祝 幸		

### ○出席事務局職員

事務局 長	佐 藤 記 一	次 長	堀 子 義 人
主幹兼議事係長	蝦 名 良 平	総括主査	成 田 敏 教
主査	附 田 準 悦	主事	外 崎 容 史
主事	田 村 宣 樹		

午前10時00分 開議

◎委員長（佐藤 哲委員） これより、予算決算常任委員会を開会いたします。

ただいまの出席委員は28名で、定足数に達しております。よって、直ちに会議を開きます。

昨日に引き続き、議案第9号令和6年度弘前市

一般会計予算を審査に供します。

3款民生費に対する質疑を続行いたします。  
創和・公明。

◎9番（竹浪 敦委員） おはようございます。

自分からは、まず3款1項1目の中国残留邦人等生活支援給付費について質疑させていただきます。こちら概要のほうは31ページになります。予

算書のほうが76ページになります。

こちらの中国残留邦人等生活支援給付費なのですけれども、こちらの制度の概要をお伺いいたします。

◎生活福祉課長（佐々木 順一） 中国残留邦人等支援給付事業であります。この事業は永住帰国した中国残留邦人等のうち、老齢基礎年金を満額受給してもなお十分な生活の安定が図れない世帯に対して、生活保護法に準じた生活支援を行うものです。

令和6年3月現在、当市に居住する中国残留邦人等は3世帯5名となっており、全員が高齢者で本制度の給付対象となっております。

給付の内容につきましては、生活保護制度に準じて、生活支援給付、住宅支援給付、医療支援給付、介護支援給付、その他の給付として配偶者支援金などとなっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 生活保護の基準に沿ってということなのですが、この項目の中でちょっと気になったのが、配偶者支援金というのがあります。こちらの支援金なのですが、この配偶者というのが、該当が日本人・外国人なのか、また内容についてどういう基準なのか、答弁をお願いいたします。

◎生活福祉課長（佐々木 順一） 配偶者支援金ではありますが、中国残留邦人等の方と長年苦楽を共にしてきた永住帰国者の配偶者の方に、この配偶者というのは中国人のことであります。中国残留邦人等の方が亡くなられた後も、安定した生活をしていただくため、支援給付に加えて平成26年10月から支給を開始したものです。

配偶者支援金の額であります。満額の老齢基礎年金の3分の2相当額となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） 内容のほうが分かりました。

最近——最近というか、弘前でも中国残留邦人

がいらっしゃるといふことに、ちょっといたのだなというところなのですが、市のほうとしては、この方々に支援金を申請していただく際に、申請する人が市役所に来ているのでしょうか。それとも、市のほうが当人たちにお伺いしているのか、お伺いいたします。

◎生活福祉課長（佐々木 順一） 当人たちが役所に来ているのかとのことですけれども、何分高齢者でありますので、なかなかそれも難しいということで、担当者が年に1回以上家庭訪問しているほか、常勤ではないのですけれども、中国残留邦人に理解が深く、中国語ができる会計年度任用職員の支援相談員を配置しておりまして、当人たちの求めに応じて、通院等とか必要に応じて通訳を行うなど、日常生活一般について支援しています。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

生活保護の基準に沿った内容なのですが、つい最近のニュースでも、全国で25万件以上の生活保護の申請があつて、4年連続増加ということがありますので、特にこの外国人に関しても、中国、韓国というのが多くなっております。必要な制度ですので、もちろん生活を保護するための制度で、しかるべき人であれば使ってほしいのですけれども、どうしても怪しい内容とかも全国的にあるという話も随分出ております。今、年に1回以上訪問するということですが、この辺の対象の方にはしっかり現状を把握してもらうようお願いいたします。

◎14番（畑山 聡委員） 私からは、80ページの3款1項3目18節、概要ですと36ページの敬老大会についてお伺いしたいと思います。

敬老大会自体は、私は非常に肯定的に前向きに捉えていて、弘前市は一生懸命頑張っているなど考えているものでございますが、概要の下のほう

に内訳として、大会出席者分875万6000円、大会欠席者分1560万8000円。これらの内訳は1人当たり幾らで何人という計算で、このようにして予算計上しているのか、お知らせいただければと思います。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） 予算要求の内訳ということでございますけれども、出席者1人当たり、全体ですけれども、この事業は大会を実施する経費、あとは欠席者の経費、それから全く大会を行わないのですけれども記念品を出す場合の経費という形で事業のほうは構成しております、そのうちですけれども、大会を開催する場合の1人当たりとして2,040円、欠席者と、それから記念品の方については610円という単価で積算しております。

人数といたしましては、出席者については約4,300人、細かくいくと4,292人。欠席者というか記念品の方については2万5586人分ということで積算をしているところです。

◎14番（畑山 聡委員） ありがとうございます。

私もこれに関与しておりますけれども、地区によって敬老大会のやり方は様々、今ちょっとだけ触れていますけれども、地区全体でやっているところ、あるいは町会単位でやっているところ、全くやっていないところがあるというのも、私も存じています。

ある地区の、私のところではないのだけれども、ある地区の敬老大会に招かれて、何で招かれていったのかちょっと忘れてしまいましたけれども、私も同じものを食べてビールも飲みましたけれども、要するに1人当たり2,040円だと、ビールをつけて、ちょっとした折り、大したものではないのだけれども、はっきり言って、私の個人的な主観的な感想ですが、ちょっと幾ら何でも、75歳以上ですよね、対象は。高齢者に対してこれは

ないだろうと。実は高齢者からも不満はいっぱい出るわけです。何だ、こうやって呼んでおいて、この程度のものしか出さないのかと。別に自分で出しているわけではないのだけれども、その方たちはね。でも、不満を言う方は言う。私もそう思います。ちなみに我が町会は、これだととても足りないので、プラスアルファして2倍ぐらいの値段で行っています。送り迎え、車のお金も出る予定ですが面倒くさいので、自分たちで有志で車で送迎していました。

もう少し多くしてもらおう、随分長いこと2,040円で推移しているのではないかと思うのですよ。今、諸物価高騰の折、2,040円で何ができるかという話ですね。市も大変財政的に苦しいかもしれませんが、そういうことも少しは考えてくださればいだろうと。

そもそも市役所の職員で町会の仕事を担当する人は、協力する方はほとんどいないですよ。一番非協力的なのは市役所の職員、こう言っは悪いけれども。だから何も分からない、実情が。辞めてしまった後、何もやることがないのでということで、やっていらっしゃる方はいらっしゃることは私も分かっています。そして、そのとき初めて分かるわけですね。ところが、ここにいらっしゃる肝腎要の方たちが何も分からない。ちょっとどうなのだろうと。一度現状を御覧になったほうがいいかなとは思っています。

それで、やらないところは全くやりません、面倒くさいと。公にはそういうことは言いませんけれども、ひそひそと私に、とてもではないけれども面倒くさくてできないと。若い方も全然関心を持たないし、協力してくれないし、幾ら協力を求めても全く関心を持たない。確かにそのとおり、60歳ぐらいを過ぎないと、町会のことにはあまり関心を持たないようであります、私の経験から言うのですね。それを愚痴ってみても仕方ないのだ

けれども。

これ全部、社会福祉協議会に丸投げという言い方はおかしいけれども、お金だけは出しますと、弘前市で。何かこういうふうなことに気をつけてやってくださいとか、そういうことはあるのでしょうか。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） 社会福祉協議会のほうが事業実施主体ということで、この事業自体については、事業を運営するに当たって、地元の声とかも必要だということで、地区社協会長の会議等を開いて、意見を吸い上げた形で、市社協のほうと事業の内容について打合せをしながら、事業の構成のほうは考えて実施しているところでございます。

◎14番（畑山 聡委員） ありがとうございます。

今はエリア担当制度というのがありますので、エリア担当で1か月に1回、順番で1年に1回か2回ぐらいしか来ないけれども、それでも少しは町会というものがどういうものか理解するようです。この間などは大激論になりましたけれども、うちに来た若い女性でしたけれども、知ったかぶりで何だかんだ言うので、みんなにやり込められてしまったけれども、それでも勉強にはなっているかなと、実情がよく分かっている。

そして、これはうちではないけれども、大会をやらないと。その代わりに記念品、610円での記念品などたかが知れていますが、これを自分たちは一切まかないというか、配付して歩かないですよ、業者に任せてしまっ。要するに、頂くデータがございますよね、住所から何から全部。それを業者に渡してしまっ、渡しておいてくれと。これはちょっと問題なのではないかと思うのですよ。町会長が持っているのですええ、これはいいのかなと私は思っていて、私は町会長をやっている、坂本議員もやっているようですが。本当に

持っていていいのかなと思うのだけれども、そういうところもあるわけです。だから、せめて社会福祉協議会に対して、そういう秘密、個人のプライバシーに関わるようなことをやるような、大会に参加しない方に対しては特にそうですが、やめるように何か一言でも、今後は申し出てくだされば助かるのですが、いかがお考えでございますか。

◎介護福祉課長（齊藤 隆之） 名簿のほうは提出しております。これは、先般令和5年に改正された個人情報保護に関する法律がございますけれども、出すことがいいのかという、そちらのほうに抵触するのかもしれないところも、こちらのほうで検討した上で、可能だという判断の下で出しているものでございますけれども、こちらの想定外に非常に広く出されているのであれば、それはこちらのほうでも、社協のほうには伝えたいと思います。

◎14番（畑山 聡委員） 最初にお話ししたとおり、お金を頂けるだけでもありがたくは思っています、諸物価高騰の折。町会も様々なので、大きな町会から小さな町会まで、お金がない町会もある。もう少し何か、補正予算でも何でもいいから、もう少し上増ししてください、一生懸命やっているところに対してはですよ。もらえるような仕組みを補正予算で何とかしていただければ、さすがに福祉部は違うなということになるかと思っておりますので、よろしく願いいたします。

◎15番（石山 敬委員） 私からは、3款2項5目、88ページ、放課後児童健全育成事業についてお伺いいたします。

概要を見ますと、昨年度と比べれば大幅に予算が増額になっているのですけれども、この増額の理由について、そして近年の児童入所者数の推移についてお伺いいたします。

◎こども家庭課長補佐（村田 善彦） 放課後児

児童健全育成事業につきましては、令和5年度予算の1億9138万3000円に比べ、令和6年度は2億3318万4000円となっており、4180万1000円の増額となっております。

この事業の主なものが、なかよし会の支援員であります会計年度任用職員の人件費となっております。令和5年度予算の1億8483万7000円に比べ、令和6年度は2億2660万7000円となり、4177万円の増額となっております。

増額の主な理由といたしましては、令和6年度から会計年度任用職員の時給を増額したことと、新たに勤勉手当を計上したことによります。

入所者の推移につきましてですが、こちら利用児童の推移といたしまして、なかよし会の登録児童数でお答えいたしますと、4月1日時点で、令和4年度は989人、令和5年度は1,198人、令和6年度は2月29日までの申込み分で1,255人となっております。

◎15番(石山 敬委員) 増額の理由が支援員、職員の人件費の増額ということでしたが、確かに年々入所する児童が増えているということも分かりました。この児童の入所者の増加に伴い、職員の人件費は上がっているということですが、職員の数も増えているのかお伺いします。

◎こども家庭課長補佐(村田 善彦) 利用児童数の増加だけでなく、配慮を要する児童も増えてきていること、また、令和5年度は和徳なかよし会を新たに開設したこともありまして、6人増員しております。

◎15番(石山 敬委員) 先日、須藤江利加議員の一般質問のやり取りの中で、小沢小学校の学区の中にある二つのなかよし会が一つになったというお話があったのですが、まずはその理由についてお伺いします。

◎こども家庭課長補佐(村田 善彦) なかよし会につきましては、小学校の余裕教室等を活用す

るよう国から示されていることから、各小学校に対して、なかよし会の運営場所の提供をお願いしておりますが、小沢小学校より、現在なかよし会を運営している教室の倍の広さがある旧コンピュータ室の提供がありましたので、令和6年度から同室にて運営することとなりました。

また、清水交流センターの1室にて運営している清水なかよし会につきましても、開設場所の狭隘化により、保護者から改善を求める声が寄せられていること、あと、小学校から一度外に出て、県道沿いを歩いて向かうことによる交通事故のリスクを回避するため、小沢なかよし会へ統合することといたしました。

◎15番(石山 敬委員) 私も地元しか見ていないので、ほかのところはちょっと分からないのですが、多分恐らくほかのところでもなかよし会が、子供たちは小学校から上になればだんだん活動の範囲が広がるので、確かに狭いのかなどは思っております。ほかでもそういうことが考えられるのではないかなと思っております。

それで、年々入所者が増えている現状、ほかのなかよし会でも今の小沢のようなパターンで、そういった声が上がっていないのか・いるのか。また、あるいは小沢のようなケースがほかでもあるのかお伺いします。

◎こども家庭課長補佐(村田 善彦) ほかのなかよし会におきましても、開設場所の狭隘化に対する改善を求める声が寄せられていることから、今後も小学校と開設場所に関する協議を続けていきたいと考えております。

◎15番(石山 敬委員) 全体的に子供の数が減っていて、やっぱり空き教室も増えていっているので、できれば各学校、それぞれのなかよし会の御意見を聞いていただき、そういった小沢のようなケースがほかの学区でもあれば、適宜対応していただきたいと思っております。

◎3番(志村 洋子委員) 私からは3款1項2目、予算書79ページ、地域生活支援事業についてお伺いいたします。

医療的ケア児など人工呼吸器の医療機器を使用する方々にとって、停電は命に直結するというところを、前回の一般質問で取り上げました。災害時における電源確保に必要な非常用発電装置の購入補助について、前向きな答弁をいただいておりますが、その後の取組状況をお聞かせください。

◎障がい福祉課長(成田 亜弘) 市では、現在の医療的ケア児など人工呼吸器等を使用する重度心身障がい者世帯における、災害時の不安軽減、生活維持への支援をさらに促進させる必要があると考えてございます。

停電時に医療機器を維持するための非常用電源の確保として、来年度日常生活用具給付等事業の給付項目に、自家発電機及びポータブル電源、いわゆる蓄・発電機ですけれども、こちらを追加し、購入に要する費用の一部を助成することとしまして、現在、要綱の作成に着手しているところでございます。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。

具体的な給付対象者と用具の詳細、また、補助される金額、申請方法についてもお聞かせください。

◎障がい福祉課長(成田 亜弘) 給付対象は、身体障害者手帳を所持、または指定難病医療受給者証等の交付を受けている呼吸器疾患3級相当以上で、かつ、医師が用具の必要を認めた方を想定しているところでございます。

用具の内容は、自家発電機につきましては、一般的な発電機に比べ静音型が多く、住宅密集地でも使いやすく、安定した電力の供給が可能である正弦波インバーター発電機を想定してございまして、ポータブル電源につきましては、安全性の高

い正弦波交流出力の電源装置を想定しており、いずれも使用要件として、障がい児・者、または介護者が容易に使用し得るものを検討しております。

補助額につきましては、自家発電機は上限が11万円、ポータブル電源が6万7200円程度を想定してございまして、所得要件はございますけれども、原則として補助金額の1割が自己負担となります。

手続には、購入前に必要書類を添えて、市に申請していただくこととしております。

市といたしましては、災害時や停電などの非常時に対する備えが進むよう、今後も引き続き、社会情勢や地域のニーズに沿った見直し等の検討を続け、人工呼吸器等の医療機器を使用している医療的ケア児などの安全安心の確保に努めてまいります。

◎3番(志村 洋子委員) ありがとうございます。この項目については以上です。

次に、3款1項3目、予算書81ページ、高齢者補聴器購入助成扶助費についてお伺いいたします。

今回のこの助成を待ち望んでいた市民は多くいらっしゃると思います。まずは事業概要をお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐(伴 英憲) 事業概要でございます。

高齢者補聴器購入費助成事業は、国の支援制度で対象としていない軽度・中等度難聴の高齢者が補聴器を使用できるように支援するもので、高齢者の認知症予防及び社会参加を促進することを目的に、65歳以上の軽度・中等度難聴の市民を対象に、補聴器の購入に係る費用として3万円を上限に助成するものです。

◎3番(志村 洋子委員) そうすれば、申請方法と支払い時期、またこの上限3万円というの

は、1人につきなのか、補聴器1個についてなのかお聞かせください。あわせて、市民への周知方法もお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 県において、18歳未満の軽度・中等度難聴児に対する補聴器購入費等の助成事業を実施しており、市が実施主体として助成金の交付を行っているところであります。この事業の制度と整合性を図りつつ、市医師会や耳鼻咽喉科医、補聴器販売事業者からの助言も頂いて、申請方法や支払い方法等の制度設計をまいります。

なお、上限については、1人につき3万円とすることを想定しております。

周知方法についてですが、広報ひろさきや市のホームページへの掲載はもちろんのこと、ラジオやテレビ等のメディアにも取り上げていただくなど、広く周知できるよう取り組んでまいります。

◎3番（志村 洋子委員） 最後に、予算を超えた申請があった場合の対応についてお聞かせください。

◎介護福祉課長補佐（伴 英憲） 現時点では、予算の範囲内での執行を想定しております。しかしながら、事業開始早々に令和6年度に予定した件数を大幅に超える申請がある場合など、状況によっては対応を検討してまいりたいと考えております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。次に移ります。

3款2項1目、医療的ケア児保育支援事業費補助金についてお伺いいたします。

まず、この事業概要をお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐（村田 善彦） 事業概要でございますが、人工呼吸器による呼吸管理やたんの吸引等の医療行為を日常生活において、常に必要としている医療的ケア児を保育所等で受け入れる際に、看護師と医療的ケアに専門で従事する

職員を配置するための費用を補助するものとなっております。

◎3番（志村 洋子委員） 看護師等の配置以外に該当する内容があるのかお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐（村田 善彦） 国における医療的ケア児保育支援事業の補助基準額は、基本分単価の看護師等の配置に対して、1施設当たり529万円。加算分単価の研修の受講支援として、1施設当たり30万円。医療的ケア児の備品補助として、1施設当たり10万円。災害対策備品整備として、1施設当たり10万円等ありますが、当市では看護師等配置に係る529万円を令和6年度予算にて計上しております。

◎3番（志村 洋子委員） この該当する医療的ケア児が長期入院等で保育園を休園する場合の対応をお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐（村田 善彦） 医療的ケア児に限らず、長期入院で休園する場合の当市の対応といたしましては、当該世帯から退園の意思が示されない限り、市のほうから退園していただくことはありません。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

そうすれば、最後、意見要望を申し上げて終わります。

今後は、災害対策の備品、例えば停電時に使用する外部バッテリーや手動式吸引器などの購入にも予算をつけていただければ、受け入れる保育施設、また、入園を希望する保護者においても、負担軽減につながると思いますので、ぜひ前向きに御検討いただきたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 3款1項1目の自立相談支援事業について、どのような相談があり、支援を行ったのかお伺いします。

◎生活福祉課就労自立支援室長（山谷 互） 自

立相談のこととなりますが、ひろさき生活・仕事  
応援センターでは、平成27年に施行されました生  
活困窮者自立支援法に基づき、生活困窮者への自  
立相談支援事業を実施しております。

自立相談支援事業は、生活困窮の状態にある、  
あるいはそのおそれのある市民からの相談が寄せ  
られております。相談者それぞれが抱える課題を  
包括的に受け止め、解決のための相談者個々の支  
援プランを作成し、プランに基づき、必要に応じ  
て関係機関と連携しながら、継続的かつ包括的に  
自立に向けた支援を提供しております。

◎4番(三浦 行委員) 相談件数はどのくらい  
ありましたか。また、就労への結びつきについて  
お伺いします。

◎生活福祉課就労自立支援室長(山谷 互) 相  
談件数とその関係であります。令和5年度、令  
和6年1月末の新規相談件数でございます。111  
件で主な相談内容といたしましては、仕事探し、  
就職に関するものでございます。

当センターでは、無料職業紹介事業に登録した  
事業所への見学や体験を行うことで、相談者と事  
業所とのミスマッチを防ぎ、登録事業所のクリー  
ニング事業所、またはスーパー等への就労につな  
げております。就労後の定着に向けた支援を実施  
しております。

また、弘前公共職業安定所と弘前市の一体的実  
施事業でございます就労サポートコーナー弘前に  
もつなげており、令和5年度、令和6年1月末で  
は、51名の方が就労に結びついております。

なお、一般就労に不安がある方には就労前から  
支援を行う就労準備支援事業や、軽作業もできる  
居場所でありますWanchika(ワンチカ)に  
参加し、職員との信頼関係を築き、相談者の就労  
実現に向けて段階的な支援を行っているところで  
ございます。

◎1番(須藤 江利加委員) 私から質疑いたし

ます。

3款1項3目の81ページでございます、高齢者  
補聴器購入助成扶助費についてでありますけれど  
も、さきの御答弁の中で、話がもう既にほとんど  
聞かれていましたので、私からは1点だけ。先ほ  
ど、1人3万円という話がございました。今回、  
3万円とした経緯について具体的にお伺いしたい  
と思います。

◎介護福祉課長補佐(伴 英憲) 3万円とした  
経緯でございます。

軽度・中等度難聴者を対象とした補聴器購入費  
助成事業を先行して実施している他自治体の大半  
の助成上限額が2万円から3万円となっており、  
先行自治体の取組を参考として、補聴器の利用を  
促進するため、扶助額の上限を3万円としたもの  
でございます。

◎1番(須藤 江利加委員) ありがとうございます。

質疑ではないです、要望です。

私のほうでも、昨年初めての一般質問のところ  
でお話をしたところで、ちょうどこちらの補聴器  
の購入等補助について訴えてまいりました。市民  
運動からも大分声が上がっていたので、今回本当  
に実現するというところでうれしく思います。

ただ、やはり医療機関のほうでしっかりこれが  
周知されないと、補聴器の購入等補助があるのに  
使われないケースというのが生まれてはならない  
と思いますので、ぜひ広く呼びかけていただきた  
いと思います。

私からもう1点質疑があったのですが、もう1  
点の3款1項4目の、身体障害者福祉センター新  
築工事については、さきの厚生常任委員会のほう  
でもいろいろとお伺いしたところもあったので、  
今回は辞退させていただきます。

◎委員長(佐藤 哲委員) 以上で、通告による  
質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎19番（外崎 勝康委員） 私から、3款1項2目、77ページ、在宅心身障がい者タクシー等移動支援事業、概要33ページです。

まず初めに、今までの利用状況と利用人数、平均使用枚数、そして24枚使い切る方の人数をお知らせください。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） まず、今年度の利用状況でございますけれども、本事業につきましては、今年度より当初交付した12枚つづりのタクシー等利用券を使い切った方に対しまして、さらに12枚交付できるような事業を拡充して実施してございます。

利用状況につきましては、令和6年1月末現在、使用枚数8,465枚、支出金額507万9000円となっております。過去5年間の同月までの平均利用枚数6,733枚、403万9800円と比しまして、1,732枚、103万9200円の増となっております。このことから、2冊目交付の拡充により移動支援を必要とする方々の利用が伸びたものと考えてございます。

こちらのほう、2冊目の方の人数でございますけれども、冊数で申し上げますと、6年度1月末現在で、1冊目の交付した冊数というのが1,320冊、要は1,320件です。あと2冊目の交付が299冊となっております。

◎19番（外崎 勝康委員） 分かりました。

それで、6年度の予算で、現状で足りなくなるということはないのか、それだけちょっと確認です。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） こちらのほう

う、今年度の分に関しましては、こちらのほうでこれまでの実績を踏まえまして、予算内で終わる見込みでございます。

あと、来年度の予算につきましても、同額として見ておりますので、不足となることはないと考えてございます。

◎19番（外崎 勝康委員） このタクシー券に関しては、かつて廃止するような話も以前ありました。それは理由として、やはり全額市の負担であるということが大きいのではないのかなと思っておりますが、まず、それに関してどういった御意見かお聞きしたいと思います。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 現在のところ、当該事業につきましては、合致する国・県の補助制度はございませんが、有利な財源があれば、さらなる事業の拡充を見込めることから、県に活用可能な財源等がないか相談するなど、今後も情報収集に努め取り組んでまいりたいと考えてございます。

◎19番（外崎 勝康委員） 課長、それは次に聞こうと思った質疑なので、私が今最初に聞いたのは、それがいいから、次にそういうのが必要ではないのかなと聞こうと思ったのですよ。先回りしてしゃべらないでもらいたいと思います。いいです、分かりました。

それで、今、課長がお話ししたように、やはり県とかその辺を、ぜひとも今後しっかり財源確保できるようにやっていただきたいと思っております。その辺、どうなのですか、可能性としてあるのですか、ないのですか。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 今現在のところは、この制度に関しましては、活用できる補助事業制度というのはなかなかちょっと難しいところはございますけれども、こちらのほうも、情報収集により一層努めてまいりたいと考えてございます。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎11番（坂本 崇委員） 予算書75ページ、3款1項1目、福祉総務費、予算概要30ページの民生委員協力員活動費について質疑いたします。

民生委員協力員制度は、地域の福祉活動の充実のために、民生委員・児童委員の活動をサポートする制度であると認識しております。

予算概要30ページを見ますと、拡充となっております。拡充の内容、拡充に至った背景についてお聞かせください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 協力員活動費拡充の背景についてお答えをいたします。

民生委員協力員は、民生委員活動のうち、高齢者等の見守りや敬老大会などの地域福祉活動を補助するため、民生委員の必要に応じて配置するものであります。

市では、平成30年度に事業を開始し、当初は16名でありましたが、令和6年2月1日時点で59名が民生委員協力員として活動しております。協力員は、担当世帯数の比較的多い地区で配置されている状況にあることから、事業の所期の目的である民生委員活動の負担軽減が図られているものと考えます。

また、現在民生委員を委嘱している方のうち、協力員の活動経験のある方が9名いらっしゃるほか、退任した民生委員が協力員となって、新任の民生委員をサポートし、早期辞任を防止して定着に貢献するなど、民生委員の成り手確保に一定の効果が認められます。

こうした実績が、民生委員協力員配置の増加につながっていると考えており、今後のさらなる配置規模を見込んで5名を増員しようとするものであります。

◎11番（坂本 崇委員） 民生委員は、地域によってはなかなか成り手がいない、担い手探しに難儀しているといった声もよく聞きます。

当市における民生委員の現況についてお聞かせいただきたいと思います。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 民生委員の現況についてお答えいたします。

民生委員・児童委員及び主任児童委員は、令和5年12月1日現在、定数397名に対し、現員は367名、欠員は30名で、充足率は92.4%とほぼ現状を維持しておりますが、ここ10年で見ると欠員が増加傾向にあります。

欠員の半数は、前回令和4年12月の一斉改選時に生じたものですが、あとの半数は、それ以前からの欠員が解消されていないという状況にあります。

◎11番（坂本 崇委員） 民生委員の欠員が長期にわたっている町会もあると聞いております。民生委員協力員制度も成り手の確保のための施策の一つであると思いますが、そのほかに成り手の確保策として何か対策を講じているものがあればお知らせください。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 市ではこれまで、民生委員の成り手確保に向け、民生委員協力員の配置や、民生委員活動費に対する市単独の上乗せなど、活動環境の整備に努めてまいりましたが、充足率の向上には至っていない状況にあります。

こうしたことから、今年度、新たに次の取組を行いました。まず、民生委員に対しましては、民生委員・児童委員活動に関するQ&A集を作成して、全民生委員・児童委員に配付し、民生委員活

動の円滑化に努めました。あわせて、民生委員の推薦を依頼している町会に対し、令和7年12月に控える次期一斉改選を見据え、地域における成り手探しなどについて現状を把握するため、地区町会連合会ごとに意見交換を行ったところ、大半の町会において、候補者探しに大変な御苦勞をされているという率直な声が上がりました。民生委員制度は国の制度であります、市の裁量でできることは改善し、推薦事務を円滑に行うとともに、さらなる欠員対策の必要を改めて認識したところでもあります。

対応策の一つとしましては、具体的な民生委員活動が分からないため、候補者に打診をする際、説明が困難であるとの意見が複数の地区であったことから、民生委員活動を端的に伝えるための広報媒体を工夫するほか、先ほど挙げた民生委員・児童委員活動に関するQ&A集も活用し、大変さばかりが喧伝されることの多い民生委員活動の内容を正しく発信していくことといたしました。このほか、町会そのものの加入者が高齢化とともに減少しており、民生委員の成り手がいないという声が多く聞かれたことから、他の自治体で実施されている公募による民生委員候補者の掘り起こしについても研究を進めるなど、様々な対策を講じて、民生委員・児童委員の確保に努めてまいりたいと考えております。

◎11番（坂本 崇委員） ありがとうございます。

やはり少子高齢化が進む現代において、地域の世帯の状況ですとか、各種相談、援助の窓口となる、そういうことをして下さる存在というのは民生委員の方だと思います。ですが、やはり民生委員は大変だという話が先行しているようで、なかなかそういうイメージから成り手が出てこないというのが現状だと思うのですが、そういう人たちがいるからこそ、人知れず地域を見守って、

例えば近年多発している線状降水帯の大雨による水害とか、その他の災害のときとか、やはり地域の高齢者の方たちがどこに住んでいて、例えば独り暮らしの方がどこにいるのかというのを把握していないと、そういう有事の際は大変困ることになると思います。そういう部分を人知れず、ふだんからケアをしながら見守ってくださっているというのは、本当にありがたい存在だなと、それと同時に必要な存在だなと思うところでもあります。

先ほどの話では、協力員制度が一定の成果を上げているということでございました。そもそも国の制度でございまして、国からのいろいろな指示とか指定とか縛りがあるかとは思いますが、弘前の地域というのは国一律ではないので、弘前なりの事情というのがあると思います。ぜひ、その辺は国の制度ではあるものの、市としても柔軟にこういった協力員制度というのをもう少しフレキシブルに活用していただいて、成り手確保に努めてくださいますようお願いいたします。

◎12番（齋藤 豪委員） 私からは、老人福祉費についてお伺いします。予算書は81ページになります。3款1項3目19節、老人保護措置費についてお伺いします。

全国的に少子高齢化が本当に進んでいて、地方部においては超高齢化という時代になっております。そこで、当市における高齢者の人数、把握できている範囲で、その状況、またここは老人保護措置費になっていて、施設かと思われまして。施設がどれぐらいあって、施設にどれぐらい入所しているのか、もし分かる範囲であればお知らせください。

◎介護福祉課長（齋藤 隆之） まず、高齢者の人数ということで、本年1月現在で65歳以上の方ということで、5万4305人となっております。高齢化率としては33.6%と、全国平均と比べても高い状況にございます。

あとは、この3款1項3目の老人保護措置費ですけれども、こちらのほうは対象施設が養護老人ホームということになってございます。市内にある養護老人ホームは2施設となっております。

◎12番（齋藤 豪委員） ここは一旦終わりにして、次に予算書85ページ、3款2項1目19節扶助費、概要であれば42ページ、出産・子育て応援給付事業について概要をお聞かせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） こちらの事業につきましてですけれども、全ての妊婦、子育て世代が安心して出産・子育てできる環境の整備のため、国の交付金を活用しまして現金給付を行う経済的支援と、継続して相談に応じる伴走型の相談支援というものを一体的に行う事業となっております。

具体的には、経済的支援としましては、妊娠の届出のときに妊婦1人につき5万円、出産の届出のときに子供1人につきまして5万円を給付するというものとなっております。

また、伴走型の相談支援ということにつきましては、妊娠の届出時や妊娠の8か月頃、及び出産のとき、出産の後、面談やアンケートを行いまして、妊娠や子育ての悩み事などを聞き取りながら、必要な支援につなげていくというものでございます。

◎12番（齋藤 豪委員） ありがとうございます。妊娠が分かったときに5万円、出産の届出時に5万円ということで、簡単に考えて10万円ということ。

ところで、昨年のお出生数をお知らせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） 当市におけます令和5年1月から12月までの出生数につきましては、836人となっております。令和4年の863人からは27人少ないという状況になってございます。

◎12番（齋藤 豪委員） ここで、先ほど質疑

した高齢者が5万4305人、昨年生まれた方が836人、この比率をどう考えるか。

そこで、給付金の支出状況をお知らせください。

◎こども家庭課長（蒔苗 元） こちらの給付金の支出の状況につきましては、令和5年度、いわゆる4月から12月末までの支給状況についてお答えしますけれども、まず妊娠の届出時に支給する、こちらのほうを我々は出産応援給付金とやっているのですけれども、こちらにつきましては給付件数が545件で、給付金額は2725万円となっております。

続けて、出産の届出時に支給します、こちらのほうは子育て応援給付金ですけれども、こちらは件数が627件。このうち、いわゆる双子が3件となっております。給付の金額は3150万円となっております。支給の合計としましては5875万円という状況です。

◎12番（齋藤 豪委員） 一つだけ、双子であれば、1人につきのところは2人分ということによろしいですか。ありがとうございます。

先ほど、老人保護措置費に3億500万円ほど、子供に対して5000万円強ですよ、5800万円。この支出を少子高齢化の現状と捉えて、10万円ではなくて、さらに予算書の85ページの出産・子育て応援給付金の下に子ども未来基金積立金というのがあるではないですか。もしかなののであれば、子供が1人生まれたら弘前市は100万円をあげるのだぐらいの気持ちで取り組んでもらえないかなという私の意見です。

まさに3款は、子供からお年寄りまで、生まれて死んでいくまで弘前で本当によかったと思えるような施策をどんどん展開していただきたいと思うのですよ。これが人口減少に歯止めがかかる、本当に3款、ここにおられる方、そういう意味でいいのか、弘前、頑張ってもらいたいと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎18番（野村 太郎委員） 私からは予算書75ページ、3款1項1目の弘前市社会福祉協議会運営費補助金及び、関連して社会福祉センター等運営事業について、二つ関連するので一括して質疑させていただきます。

この社会福祉センターの運営が社会福祉協議会から市へということで、これは12月議会で条例改正がなされたわけで、その後の予算措置ということで質疑させていただきますけれども、厚生常任委員会にかかったのだからなのだけれども、実際に社会福祉センターの運営というのがどういふふうになるのかという点についてまず質疑いたします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 令和6年4月1日から、社会福祉協議会が所管しておりました施設を市で直接運営することになります。

今回計上しております費用の内訳が、主なものが燃料費、光熱水費、貸館業務の委託料、また機械警備、清掃などの管理委託料となっております。こうした経費でもって、貸館については社会福祉協議会を候補とした委託にしたいと、またその他、機械警備等については直接事業者との契約をしていくといった形で管理運営をしてまいります。

◎18番（野村 太郎委員） 基本的にこれまで社会福祉協議会の管理だったものが市に移管されて、結局、社会福祉協議会に運営そのものに関しては委託するというもくろみということであると思います。これはこの後のプロポーザルというか、そういった業務を含めてということになると思うのですけれども、そうなる、今の答弁によ

ると結局のところ、運営はそういうふうになるということなのですから、なぜわざわざ社会福祉協議会からそういった形にするのであろうかという点がまず一般市民の感覚としてあると思いますし、そうすることによって、費用にしても何にしてもそうなのですから、市民にとってどういった点でメリットがあるのか、実際に関しては利用する側、この社会福祉センターにしても日赤青森県支部弘前市地区も入っておりますし、そういった常駐している方もそうですが、実際利用者にとってどういう違いが出てくるのか、メリットがあるのか、その点どのようなかというところをお答え願います。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 利用者にとってのメリットでございます。

まず、これらの施設を市で所管することになった経緯として、施設の効率的な維持管理と将来に向けた福祉施策を展開するということを想定したものでございます。

社会福祉センターにつきましては、今後の利活用の方針として、貸館のみならず地域福祉活動の場としての利活用を促進し、福祉への理解促進と意識啓発を図るとともに、福祉団体や福祉を支える団体、また企業などの相互交流を図り、新たな相乗効果の創出を目指し、さらには複雑化・複合化する市民の生活課題に対する支援ニーズの掘り起こしや、既存の制度では対応が難しいはざまのニーズに対応できるよう、弘前市社会福祉協議会をはじめとした様々な福祉団体と連携してまいります。

また、すば一弘前につきましては、現時点では、ゲートボール場の名前を冠していることや設備上の制限により、当面は従前同様の利用等を考えておりますけれども、夜間使用も可能な屋内運動場として活用を図るほか、現状の施設整備で実施可能なランニング等、コート状況に影響を与え

ないスポーツによる検証を行うなど、新たな利用者層の獲得に努めてまいりたいと考えております。

また、多様化する市民ニーズへの対応など、実施できる活動の範囲を決定し、将来的には、隣接する河西体育センターと一体的な管理運営を行うことにより効率的な運営を図り、ひいては市民ニーズへの対応がかなうものと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） 答弁ありがとうございます。

基本的に言うと、現時点で、目先でこういうふうに市民にメリットが出るとかといったところというよりは、社協の管理としておくよりは、市の管理にしたほうが今後の様々なニーズに柔軟的に対応していける。また、すばやく弘前に関しても、これは今、基本的に言うとゲートボール場ということになっているのだけれども、運動施設として利用の仕方がもっと広がるというところを見越した上での管理の仕方の変更という形の理解でいいと思います。そういったところで、その点は分かりました。

もう1点、社会福祉センターに関しては、老朽度調査業務委託料ということになっているのですが、現状の建物として、外からの見た目では結構新しめとか、そういった施設に見えるのですが、一方で確かに結構時間がたっていると思うところなのでは、この社会福祉センターの老朽度調査業務委託料に関しては、現状、社会福祉センターがどういう状況なのかということも含めて、どういった業務をなされるのかお願いいたします。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 現状、耐震等に課題があるとは考えておりませんが、社会福祉センター及び体育館を対象に、耐力度を中心に調査を図り、今後改修方針を決めるに当たっての参考としていきたいと考えております。

◎18番（野村 太郎委員） 分かりました。今後の基礎とするということでの調査と分かりました。

今までの話を踏まえて、弘前市社会福祉協議会運営費補助金のほうの話に持っていきたいと思うのですが、令和5年度と比べて令和6年度予算というのは、約2割の削減ということになっています。この件に関しては、今の社会福祉センター等の運営予算の内訳を見ても、これまで社協に支払っていた、そういった施設の運営費の分が人件費等々も含めて減らされるので、大体計算としては2割の額に相当するのだろうなどは見えるのですが、これはそういったこれまでの福祉センターの運営の分を引いた分が6年度当初予算のこの数字と考えてもよろしいのでしょうか。

◎福祉総務課長（秋田 美織） 運営費補助金について、減額の主なものは、6年度から施設を運営するに伴い、従来行っていた当該施設の運営に係る人件費補助145万7000円を、また、運営費及び維持管理費に対する補助2270万6000円を減額したところでございます。

一方、増額した項目というのがありまして、ほのぼのコミュニティ21推進事業費でございます。当該経費につきましては、社会福祉協議会に委託をしていたところですが、事業の性質から補助金へ見直しを図り、新たに項目に追加したもので、22万5000円を増額しました。

全体といたしましては、前年度に比較をして2360万2000円の減額となっております。

◎26番（工藤 光志委員） 3款1項2目全般に関する事柄ですので、よろしくお願いします。

まず、障がい者入所施設の数と、そこに入所している人数、それから通所型に通所している人数、総数で何人ぐらいあるのか。それから、通所、それから入所の障がい者の方々の年代、それから保護者の年代、それから通所型も含めて施設

の定員は幾らなのか。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） 障がい者のほうの施設の数でございませけれども、ちょっとお待ちいただけますか。

◎委員長（佐藤 哲委員） 暫時休憩いたします。

〔午前11時10分 休憩〕

〔午前11時17分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を再開いたします。

◎26番（工藤 光志委員） 今、障がい者の施設に入所の数・通所の数、それから入所・通所の年代別、保護者の年代別を聞いたのは、今、施設に入所している障がい者の人たちが非常に高齢化してしまっているのですよ。いわゆる障がい者施設の高齢化の問題なのです。それで、保護者も非常に高齢化して面倒を見られない状態があります。

この福祉に関することでは、老健施設とかデイサービスセンターとか、そういうのは結構増えています。ところが、この障がい者の施設は増えていないのですよ。入所させたくてもさせられないでいる家族の窮状を救うためには、こういった施策を行政でやるべきかということを質疑したいのです。

その辺のところをきちんと考えて、今現状あなた方がやっている仕事であるし、これからも6年度もやる仕事なのです。ですから、そういう資料をきちんとそろえておかなければ、次のステップに入れたいのではないですか。

以上、きつく意見を申し上げて、この件については終了いたします。以上です。仕方がない、答弁できないから。

◎委員長（佐藤 哲委員） 工藤光志委員、そうすると今調べた結果が出てきて、それは来年やる

のですか。決算でやるのですか、次の質疑は。

◎26番（工藤 光志委員） 委員長にそこまでさばく権利があるのですか。いつやろうと関係ないでしょう。今、結果を求めても結果が出ないから、休憩を解いて、私の意見を出して、これからの6年度の施策を執行するに当たってきちんとやってくださいということを行っているのですよ。

◎委員長（佐藤 哲委員） 昼休憩過ぎでは、数字は出せますか。

理事者の方々に申し上げますけれども、後ほど数字ができましたら、聞いている方々もいらっしゃいますので、その数字を取りあえず配付して、今回はこれでということにいたします。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 76ページ、3款1項2目12節委託料、子どもの発達サポート事業業務委託料。それで関連しますので、同じ3款1項2目19節扶助費、児童発達支援扶助費、この事業内容を教えてください。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） まず、サポート事業に関しましては、子どもの発達サポート事業がございませ。こちらのほうに関しましては、児童発達支援センターに発達に関する専門員を配置しまして、療育相談を行うとともに、障がいのある子供やその家族が交流できる場を提供するものでありまして、ヒロロ等にも出張して実施してございませ。

事業概要等の特色としましては、通常であれば、就学前の子供やその家族が対象の事業でございませけれども、障がいの診断を受けることで利用できる障がい福祉サービスとは違いまして、発達障がいなどの診断がなくても、発達の気になる段階で気軽に相談がございまして、必要があれば早いうちに療育支援を行うなど、早期対応による発達能力の助長、自立を促し安心して子育てがございませ、家族の心的負担感を軽減するための療育相談

の場となる事業でございます。

続きまして、児童発達支援事業でございますけれども、こちらのほうは、児童福祉法の規定に基づきまして、障がい児に対しまして、日常生活における基本的な動作の指導、知識・技能の付与、集団生活への適応訓練を行うものでございます。

利用する際には、障がい児通所給付の支給決定を行うことが必要となってございますけれども、その決定をするに当たりまして、障害者手帳、特別児童扶養手当受給者証等の診断書が必要となるものでございます。こちらのほうで支援を行う事業となってございます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） ちょっと分からないので、整理をさせていただきたいのですけれども、この子どもの発達サポート事業業務委託料は、3歳児健診のときのちょっと気になる子をチェックするというか、それで、この子は少し専門医に診せたほうがいいよという、そういうふうな委託料なのかなと思うのですけれども、その点はどうでしょうか。

◎障がい福祉課長（成田 亜弘） こちらのほうは、3歳児健診、5歳児健診とかもありますけれども、それ以前にはおきまして、例えば、1歳6か月健診ですか、それ以降においても、発達の気になる子、あと発達障がいの疑いのある子とかという場合に関しまして、こちらのサポート事業のほうで対応することができるものでございます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 結構、そういう気になる子、発達障がいは増えているように認識しております。各小学校の低学年においても授業にならないと、一人、二人、突然クラスから出て行ったりという感じで、先生1人では到底授業にならないというような声も、いろいろ一般質問の中でも伺っております。

支援員というか、2人体制でやられているよう

ですが、足りないという声を受けて、児童発達支援扶助費が増額になっておるのですが、それとはまた違う経費でしょうか。

◎障がい福祉課長補佐（前田 修） ただいまの支援員の話ですけれども、恐らく委員がおっしゃっていたのは、学校のクラスでの支援員のお話だと思いますので、今こちらに計上している支援員は福祉事業所のほうの支援員の数になりますので、そちらとは違うものと思っております。

◎23番（石岡 千鶴子委員） タブレットから検索すると、令和4年、令和5年、令和6年と、令和4年のほうではちょっと予算が多かったのだけれど、前年度はちょっと低め、そして今年また高めとなっているのですが、分かりました。

では、これから発達障がい、そしてまた気になる子の増加において、様々な家庭においても、学校生活においても苦慮する場面があって、それに手厚く対応していただきたいなと思います。

◎委員長（佐藤 哲委員） これをもって、3款民生費に対する質疑を終結いたします。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、4款衛生費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎健康こども部長（佐伯 尚幸） 4款衛生費について御説明申し上げます。

91ページの1項保健衛生費1目保健衛生総務費は1億4768万3000円で、健康増進課及び地域医療課の職員人件費であります。

92ページにかけての2目予防費は、6億955万1000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3億5939万1000円で、予防接種などの委託料を計上したものであります。

92ページから93ページの3目環境衛生費は、3億2054万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は5339万7000円で、水道事業会計補助金などを計上したものであります。23節投資及び出資金は2億2810万7000円で、水道事業会計出資金を計上したものであります。

4目公害対策費は4598万5000円で、公害対策関係業務に係る環境課の職員人件費や自動車騒音測定評価業務委託料を含む公害対策などに係る経費であります。

94ページから95ページの5目病院及び診療所費は、5億4195万3000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億300万9000円で、弘前市急患診療所指定管理料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は4億999万5000円で、弘前総合医療センター運営費交付金などを計上したものであります。

95ページから96ページの6目保健活動費は、4億3262万3000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は1億5384万6000円で、妊婦・乳児健康診査をはじめ、各種健康診査などの委託料を計上したものであります。

97ページから98ページの7目健康増進対策費は、4億376万7000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

12節委託料は3億1934万9000円で、健康診査事業等の委託料を計上したものであります。

8目保健施設費は4363万円で、弘前総合保健センターの建物の維持管理に要する経費であります。

99ページにかけての9目斎場費は1億2446万8000円で、斎場業務に係る環境課の職員人件費や施設管理等業務委託料を含む斎場の運営に係る経費であります。

2項清掃費1目清掃総務費は1億6148万9000円

で、清掃関係業務に係る環境課の職員人件費であります。

101ページにかけての2目じん芥処理費は、25億6045万2000円となっております。

以下、節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は6億3887万1000円で、一般廃棄物の収集運搬や最終処分場の施設管理などの委託料を計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は14億5484万1000円で、弘前地区環境整備事務組合に対する負担金などを計上したものであります。

3目し尿処理費は6938万5000円で、津軽広域連合に対する負担金となっております。

以上で、4款衛生費の説明を終わります。

◎委員長(佐藤 哲委員) 本款につきまして、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明。

◎3番(志村 洋子員) 私からは、4款1項6目、産後ケア業務委託料についてお伺いいたします。

初めに、この事業概要をお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐(太田 宏之) 私からは、まず産後ケア事業の概要について御説明をさせていただきます。

事業概要についてですが、退院直後の母子に対して心身のケアや育児のサポート等を行い、産後も安心して子育てができる支援体制を確保し、誰もがより安心安全な子育て環境の整備に寄与することを目的としているものであります。

利用対象者を、産後に心身の不調または育児不安等があり、支援が必要な出産日から1年未満までの母親と新生児及び乳児とし、母親への心身のケア、授乳指導、育児相談などの内容を、医療機関等への委託により実施するものであります。

サービスの種類といたしましては三つございま

して、母子を宿泊させケアを実施する短期入所型、母子を日帰りで施設利用させケアを実施する通所型、三つ目として、助産師等が利用者の居宅を訪問してケアを実施する訪問型、以上の三つとなっております。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

これまであった既存の産後ケア事業、おっぱい相談については今後どうなるのかお聞かせください。

◎こども家庭課長補佐（太田 宏之） これまで直営で実施しておりました産後ケアについてでございます。

直営で実施しておりました産後ケアの事業内容といたしましては、訪問または子育て世代包括支援センター内で行っておりました授乳・育児相談でございます。こちらの事業につきましては、今後、子ども家庭センターのほうで相談業務の一つとして継続して実施してまいります。

◎3番（志村 洋子委員） ありがとうございます。

意見要望を申し上げて終わります。

青森市の産後ケア事業では、デイサービス型にホテルを利用するそうです。そのホテルはホテル青森とリッチモンドホテル青森を利用するそうです。母親の休息という意味では非常に有効だと考えますので、当市においてもぜひ今後御検討いただきたいと思います。

◎15番（石山 敬委員） 私からは、4款1項7目、98ページ、がん患者医療用補正具購入費助成事業についてです。まずは予算化していただいたことに感謝を申し上げます。

概要を見ますと、ある程度の概要が分かりましたので、まず一つ目の質疑とすれば、この事業の申請の流れについてお伺いいたします。

◎健康増進課参事（佐藤 美加） 医療用補正具

購入費の助成を受ける場合には、市が定める交付申請書に身分証明書、がんの治療歴が確認できる診断書や診療明細書の写し、あとは医療用補正具購入時の領収書等を添えて申請していただくことを想定しております。

市は申請書類を受理した後、申請書の内容を審査して、助成要件を満たしている場合は交付決定通知書を、満たしていない場合は不交付決定通知書を、申請書を受理してからおおむね2週間程度で送付する予定としております。

そして、市は申請書類を受理した後、おおむね30日以内に交付決定者の指定口座に助成金を振り込む予定としております。

◎15番（石山 敬委員） 分かりました。

この辺の津軽地域での補正具の事業というのは、近隣ですと、つがる市がウィッグのみ、そして対象者が国民健康保険の加入者のみとなっておりますが、当市では国保のみなのか、社保でもいいのか、その辺のところを確認させてください。

◎健康増進課参事（佐藤 美加） 助成対象者については、国民健康保険、社会保険及び共済組合など、加入する健康保険の種類は関係なく申請可能としたいと考えております。

◎15番（石山 敬委員） この事業、シビアというか、なかなか周知するのが大変だなという感じを覚えるのですけれども、初めての事業ということで、周知方法についてお伺いいたします。

◎健康増進課参事（佐藤 美加） 広報ひろさきや市のホームページ、あとはSNSへの掲載、コミュニティFMでのPRなど、様々なメディアを活用して、購入費助成について、直接目に触れたり耳にする機会を増やしながら、周知に努めてまいります。

このほか、弘前大学医学部附属病院をはじめとする医療機関や、がん患者の医療用補正具に関する相談に対応しているがん相談支援センター、あ

とは医療用ウィッグを取り扱う理美容店などに対しても、事業の内容と意義について周知を行うとともに、利用者への制度の周知について協力を求めていきたいと考えております。

◎15番（石山 敬委員） その周知も、自分で要望したいところが答弁で全部、自分の要望どおりの答弁が来ましたので、満足しております。

今回、2023年11月現在時点で、青森県内で医療用ウィッグの事業というのは3市町しかありません。この津軽8市町村においては弘前のみということで、恐らく大学病院とか大きい病院で、弘前市でだけ補助をやっているのだよとなれば、当然周辺の市町村の患者からは不公平感が出てくるかと思えます。

以前、木村議員が一般質問でおっしゃいました、青森県に対する重点要望事項も引き続き継続して上げていただきたいと、できれば県全体でやるべきことかなと思っておりますので、その辺、どうぞよろしく願いいたします。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、4款1項7目の成人歯科健康診査について質疑いたします。

まずはこの事業の内容について伺いたのですが、それで、6年度は増額になっています。この増額になった理由も併せてお伺いします。

◎健康増進課長（山内 恒） まず、成人歯科健康診の事業の概要につきましてですが、口腔の健康の保持・増進を図るために、国において法定健診として、40歳、50歳、60歳、70歳を対象とした歯科健診を実施するほか、当市におきましては、独自に30歳を対象として実施しているものでございます。

このたび、国におきまして、この法定健診として実施する対象に、新たに20歳と30歳を加えるということを受けまして、当市におきましては、既に30歳を独自にやっておりますから、令和6年度

におきましては、20歳を新たに対象としようとするものでございます。

なお、予算額につきましては、令和5年度が606万2000円に対しまして、令和6年度の予算計上額が983万7000円と、377万5000円の増となっております。この増の内容といたしましては、健診受診者の対象の拡大に伴います、その健診の委託料及び受診券の発行・送付に関わる印刷材とか郵便料のほかに、対象者拡大に伴って、システムにその入力、台帳管理をするための改修が必要となりますので、その経費といたしまして260万2000円、先ほどの健康診査の委託料等につきましては117万3000円、以上で377万5000円の増額を見込んでいるものでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

今まで国の関係が40歳からと、そしてまた市単独で30歳からという形で、健康診査をやってきたのだと。今回は20歳を加えるのということとは、国のほうから20歳、30歳を加えるということによろしいのですよね。そうすると、今まで市で30歳のものをやってきたのを、これを国の事業でやっていくという形でよろしいのですか。

◎健康増進課長（山内 恒） これまでですと、30歳は市の独自の事業ということで、財源につきましても市の単独経費ということではありますが、来年度これを法定健診化することによって、30代の健診の部分に関しても、国のほうの財源措置があるものだと考えております。

◎21番（蒔苗 博英委員） それはよかったです。

せっかく歯科の健康診査というのがあって、これまでの年代別の受診率は、実際どうなののかということ、この状況をお知らせください。

◎健康増進課長（山内 恒） 令和5年度がまだ年度途中ですので、直近の令和4年度の数値で申し上げます。

まず、市が独自に実施している30歳につきましては受診率が12.5%、それから40歳が10.2%、50歳と60歳がそれぞれ11.0%、70歳が10.5%となっております。全体を通しますと10.9%となっております。

ここ数年の受診状況では、30歳、40歳が少し減少傾向にある一方、ほかの50歳、60歳、70歳においては微増ということで、増加傾向で推移している状況でございます。

◎21番(蒔苗 博英委員) 随分低いんですね。びっくりしました。平均で10.9%。恐らく受診券とかを出しながらやってくださいと。歯周病とか、さらにいろいろな病気があるので調べてくださいということだと思のですけれども、10.9%ではちょっと少な過ぎるということで、受診率向上に向けた取組はされているのか、あるいはどうしようとしているのかお伺いいたします。

◎健康増進課長(山内 恒) 10.9%ということですね。この数字に関しては、やはり市といたしましても、決して十分な数値ではないと認識しております。

県平均と大体同じ程度ではあるのですけれども、県内の10市とかでいっても大体中間ぐらいということで、まだまだ市としては受診率を高める必要があるかと思っております。

そういった中で、いろいろ対象者には個別に受診券を送付したり、健診の重要性、意義等につきましても伝えていくところではあるのですが、まだまだその辺はしっかり継続して取り組む必要があるかなと思っております。

現在、単にあなたに受診機会がありますよというお伝えの仕方だけではなくて、現状30歳の時点で既に健診受診者の9割が要精検とか、もしくは要指導という判定がされているという現状もあります。やっぱり若いうちからその歯科口腔という保健の重要性というものを、そういう具体的な

データを示しながら、今後受診券にも記載をするなど、そういうことをしながら、特にやっぱり20歳、30歳の若い世代には力強く口腔の健康保持・増進に向けた、そういった働きかけを工夫・強化してまいりたいと考えております。

◎委員長(佐藤 哲委員) 昼食のため、暫時休憩いたします。

[午前11時48分 休憩]

[午後 1時00分 開議]

◎副委員長(外崎 勝康委員) 休憩前に引き続き、会議を開きます。

日本共産党。

◎4番(三浦 行委員) 4款1項4目の街なかカラス対策事業の、市の取組をお伺いします。

◎環境課長(菊池 浩行) 街なかカラス対策の調査の内容ということでございます。この事業は、秋と冬の年2回、市内のカラスのねぐらとなっている地区を囲むように人を配置しまして、その地区から出入りするカラスの数を調査しているものであります。調査は日が昇る前から開始いたしまして、日が昇る頃にカラスがねぐらから移動するため、出入りする数を調査することにより個体数を把握しております。

調査は環境課職員のほかに、日本野鳥の会弘前支部及びシルバー人材センターの委託によって実施しております。

令和5年度は昨年11月の調査で2,252羽、先般2月の調査で2,699羽となっております。平成27年度の5,853羽をピークといたしまして、近年は減少傾向となっております。

◎4番(三浦 行委員) すみません。私、概要のほうばかり見ていまして。この項目は調査ということですが、先日、市主催の講習会で、スマート農業とカラス対策を勉強しました。カラスはぜい肉がなくて兵糧攻めすれば、ぱっと増えないと

聞いたのですけれども、その点を考えた対策などはないかお伺いします。

◎環境課長（菊池 浩行） カラスの兵糧攻めとか、餌をなくする対策だということだと思えますけれども、市で何をやっているかということかと思えます。

市の取組といたしましては、まずは、ごみ集積所の荒らし対策といたしまして、ごみ集積ボックスの設置費用の一部補助。このほかに、黄色の防鳥ネットを町会へ貸出ししております、それらを継続して行ってきております。

そのほか、先ほど委員がおっしゃったように、冬期間における餌断ちがカラスの個体数を減らすことに大きな効果があるということで、弘前大学の研究で報告されておりますので、農作物の未収穫果実や廃棄果実の放置を極力減らすような呼びかけを広報ひろさきや農業ひろさきで広報しているほか、市ホームページなどで周知啓発を行っております。

また、カラスの被害や日中の行動範囲でございますけれども、これは弘前市内だけではなくて、周辺市町村まで及んでおりますので、圏域の市町村にも同じように広報のお願いをいたしまして、餌断ちのお願いをして、カラスを減らすようにとすることで対策しております。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

放任園とかは全体的な対策があると思えますので、よろしくお伺いします。

次に、4款2項2目の電気バスラッピング事業について、どういうラッピングにするのかお伺いします。

◎環境課長（菊池 浩行） 電気バスラッピング事業ということでございます。

どういうラッピングにするのかということでございますが、この事業は、弘南バス株式会社が導

入する予定の電気バス2台にラッピングを施すものでありまして、市民や事業者等に対して、ゼロカーボンシティの周知啓発を図るとともに、脱炭素化への機運醸成を図るということを目的としております。

お尋ねのラッピングの具体的な内容やイメージでございますけれども、現時点では、ゼロカーボンシティのPRに加えまして、脱炭素社会の実現につながる取組や、廃棄物の減量施策などについて周知啓発をするということを想定しております。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、4款1項6目、96ページ、不妊治療費助成金についてお聞きいたします。

これはたしか今年度の4月から保険適用ということになって、前回決算かどこかのときに、県の補助をというようなところまでは私も聞いていたような気がするのですが、まず、助成金の概要と、来年度の予算が大体、今年度の半分ぐらいに減額になっていると思うのですけれども、この理由を教えてください。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 不妊治療費助成事業の概要といたしましては、不妊治療に係る経済的負担の軽減や、治療を受けやすい環境の整備を図るため、保険適用となる治療費に係る一部負担金の3分の2に相当する額を助成するものです。

減額の理由といたしましては、令和5年度の予算を計上する時点では、保険適用後における助成事業を開始して間もなく、予算額の積算根拠となる十分な実績がなかったため、当時の申請金額の最高額を基に、生殖補助医療及び人工授精のAIH治療、それぞれの助成単価を算出して予算計上いたしました。

令和6年度は、保険適用後における令和4年度と5年度の助成実績に基づいて、治療方法により自己負担額が異なることなどを踏まえ、実態に即した助成単価を算出の上、予算計上したことにより減額となったものでございます。

◎10番（成田 大介委員） ちなみに、執行率というのはどれぐらいになるのですか。

◎健康増進課主幹（土岐 暖子） 執行率といたしましては、令和4年度は62.2%、令和5年度は12月末現在で22.0%となっております。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 質疑なしと認め、これをもって、4款衛生費に対する質疑を最終いたします。

---

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、5款労働費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 5款労働費の予算について御説明申し上げます。

101ページから102ページの1項労働諸費1目労政費は、雇用の創出促進と勤労者の福祉の向上を図るための労政対策費でありまして、6541万9000円となっております。

以下、節の主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は3556万6000円で、医療・福祉職子育て世帯移住支援金及び東京圏UJ Iターン就職等支援金などを計上したものであります。

102ページの2目勤労者福祉施設費は、今年度末をもって閉館する勤労青少年ホームの解体工事に係る経費でありまして、6628万3000円となっております。

102ページから103ページの3目出稼対策費は、出稼ぎ労働者の福祉の向上と安全な就労を支援するための経費でありまして、58万1000円となっております。

103ページの4目中高年齢労働者対策費は、青森県シルバー人材センター連合会への負担金及び弘前市シルバー人材センターへの運営費補助金を計上したものでありまして、1005万円となっております。

以上であります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 本款につきましては、1名の質疑通告がございます。会派を指名いたします。

弘前さくら未来。

◎5番（赤平 泰衛委員） 私からは、5款1項1目、予算書の102ページでございまして。

労務費の中の、医療・福祉職子育て世帯移住支援金。これは概要の58ページになりますけれども、地元の就職マッチング事業として、医療・福祉職子育て世帯移住支援金制度が設けられておりますけれども、この支援金制度の概要と、いつから実施をしているのか、質疑いたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 医療・福祉職子

育て世帯移住支援金についてでございます。

本制度は、県の支援金を活用することから、対象や支援内容、開始時期は、県の制度に合わせたものとなっております、令和5年10月から実施しております。

具体的な内容といたしましては、医療・福祉職への就職を希望する子育て世帯の方が、県内の医療機関や福祉施設等で就職等をした際に、移住支援金を交付するものです。交付金額は、基本分といたしまして、1世帯当たり100万円となっております、養育する18歳未満の世帯員1人につき100万円が加算されます。ひとり親世帯の場合は、さらに100万円が加算されます。

交付対象者の主な要件は、移住する直前10年間のうち通算5年以上かつ移住する直前1年以上、県外に在住していた方で、県内の医療機関や福祉施設等で、医療・福祉職に係る資格に基づく業務に従事するために就業、または県内の医療機関や医療福祉施設等に就業するため、医療・福祉職に係る資格取得を目的に県内の養成機関に就学した方となっております。

◎5番（赤平 泰衛委員） 概要の58ページを見ますと、今回就業が2件、就学1件、そしてUJIターン就職等支援金対象者のひとり親世帯としての加算分として1件、計4件を見込んでございます。令和6年度、1300万円を計上しておりますけれども、そこで令和5年度の実績と、令和6年度4件と見込んだその根拠があれば教えていただきたいと思っております。

◎商工労政課長（福士 智広） 5年度の実績でございます。県の支援金を活用することから、令和5年度の申請の締切りは12月28日としておりましたが、結果的に申請者数はゼロ人となっております。こちらは、県全体でも申請はなかったものと伺っております。

ただ、本事業に関しましては数件、具体的には

4件の相談が現時点では寄せられておりましたが、いずれも令和6年度中に移住予定という方であったため、来年度の活用は見込みがあるものと考えております。

◎5番（赤平 泰衛委員） 令和5年度の実績はゼロだったということで、当市ではどのような周知並びにPRを行ってきたのか。そしてまた、令和6年度、どのような形で情報を発信していくのか、その対応について教えてください。

また、この支援事業についてでありますけれども、県が創設した事業というようなことでありますので、医療・福祉職を希望する子育て世帯の移住を促進するというところで注目をしておりますけれども、まず、財源措置として、県の負担割合、そしてまた市の負担割合はどうなっているのか教えてください。

◎商工労政課長（福士 智広） 周知ということでございます。

令和5年度は、申請期間が短かったことや、子育て世帯を対象としているため、移住の決断にある程度の時間を要したり、タイミングも影響したものと考えております。

令和6年度は、認知度を高めるため、市ホームページや広報誌を市民が分かりやすい内容にするよう心がけるとともに、UJIターンイベントでのチラシ等の配布、それから、ひろさき移住サポートセンター東京事務所での相談者に対する情報提供、それから移住関連のSNSへの掲載、市民課窓口でのチラシ配布、各医療機関や福祉施設へのPRなど、関係機関と連携しながら、幅広く周知を行うことで、交付対象者への情報発信に努め、交付実績の向上に取り組んでまいりたいと考えております。

それから、財源のほうでございますが、こちらは県が創設した事業でございます、県のほうで4分の3、市が4分の1の財源ということで、た

だ、ひとり親加算の部分については、県が全額負担するという内容になっております。

◎5番(赤平 泰衛委員) ありがとうございます。

最後は意見要望でございます。

地元就職マッチング支援事業ということで、様々やられているのですけれども、東京23区からのU J Iターン、そしてまた23区以外からのUターン、この支援事業を行っていますし、今回、令和5年10月からということで、この支援金制度が新たな形でスタートをします。

しかしながら、ホームページを見てみますと、それぞれ申請の申込期間、締切り、みんなばらばらになっています。よって、やはりいずれも、ホームページ上で分かりやすく、自分がどの支援パターンに該当するのか、例えばイエス・ノーで、最終的にフローチャートでもって自分が求める支援事業にたどり着けるような形でのホームページ、そういったものも考えていただくように、分かりやすく市民の皆さんに周知していただけるようお願いをして発言とします。

◎副委員長(外崎 勝康委員) 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎16番(木村 隆洋委員) 5款1項1目、予

算書の102ページ、東京圏U J Iターン就職等支援金についてお伺いいたします。

今年度は520万円、来年度は1100万円ということで、倍近く予算が拡充されているのですが、この理由についてお伺いいたします。

◎商工労政課長(福士 智広) 令和5年度予算額からの増額理由でございます。令和5年度は当初予算が520万円でしたが、当初想定していた予算額、こちらは単身2件、世帯2件、子供2人を想定しておったのですが、最終的には、単身4件、世帯7件、子供7人ということで、当初の予想を大きく上回りました。昨年の9月に660万円、それから12月に580万円の補正予算で対応したものでございます。こういったことから、令和6年度については増額したものでございます。

◎16番(木村 隆洋委員) 今、課長から言われました、ちょうど今年度の9月に660万円、12月に580万円の補正を組んで、非常に増えているなというか、当初予算よりも補正を組んでいるなという印象がずっとあって、これを合計すれば1760万円ということで、来年度の当初予算1100万円ということなのですが、今年度と同じような状況が続けばこの1100万円を超えるだろうなというところも含めて、もしこれを超えた場合の予算措置はどのように考えているのかお伺いいたします。

◎商工労政課長(福士 智広) 今年度補正で増額して1760万円ということでしたけれども、最終的には見込みですけれども、1360万円の交付という見込みでございます。しかしながら、今年度は当初の予算額よりも多い実績ということでございまして、予算額以上に申請があった場合は、申請状況等を見ながら予算の補正のほうも含めて対応を検討してまいりたいと考えております。

◎副委員長(外崎 勝康委員) ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） これをもって、5款労働費に対する質疑を終結いたします。

---

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、6款農林水産業費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎農林部長（森岡 欽吾） 6款農林水産業費の予算について御説明いたしますので、103ページをお開き願います。

1項農業費1目農業委員会費は、1億5809万7000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は400万4000円で、農地台帳システム保守点検業務委託料などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は194万2000円で、青森県農業会議負担金などを計上したものであります。

104ページの2目農業総務費は、職員の人件費を計上したものであり、2億5980万8000円となっております。

104ページから109ページにかけての3目農業振興費は、7億3800万7000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は9571万円で、りんご公園指定管理料などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は5億4167万4000円で、新規就農者育成事業費補助金などを計上したものであります。

109ページの4目農業者年金受託事業費は、農業者年金受託業務に係る人件費などを計上したものであり、384万円となっております。

109ページから113ページにかけての5目農地費は、5億4396万4000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、14節工事請負費は3390万円で、農業水利施設危機管理対策工事

などを計上したものであり、18節負担金、補助及び交付金は3億4084万1000円で、多面的機能支払交付金などを計上したものであります。

113ページの2項林業費1目林業総務費は、林務に係る職員の人件費を計上したものであり、2630万6000円となっております。

113ページから115ページにかけての2目林業振興費は、1億4078万4000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は5932万4000円で、森林整備計画作成業務委託料などを計上したものであり、14節工事請負費は7497万7000円で、林道施設補修工事などを計上したものであります。

115ページの3目造林費は、5694万4000円となっております。

節の主なものを申し上げますと、12節委託料は2757万5000円で、市有林や防風林の造林に係る業務委託料などを計上したものであります。

以上であります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 本款につきましては、5名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎2番（工藤 裕介委員） 私からは、6款1項3目、環境にやさしい農業推進事業について、こちらは新規事業だと思いますので、まずは概要を教えていただけますでしょうか。

◎農政課長補佐（伊藤 昌一） 環境にやさしい農業推進事業につきまして、概要でございますけれども、有機農業の取組を拡大させるためには、まずは農業者に対して、農業分野における環境負荷の低減への意識の醸成を図るとともに、消費者に対しまして情報発信を行っていくことが大切だと考えております。

本事業では、りんご栽培に比べて有機栽培に取り組みやすい水稻を中心に、スマート農業機械を

活用した栽培の検証や実演会を開催するほか、これから有機農業に取り組もうとする若い農業者と、先進的に有機農業に取り組んでいる農業者のネットワークの場を設け、有機農業の拡大を図ってまいりたいと考えております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

実演会であったり、ネットワークの場ということだったのですが、予定として、年1回とかということなのか、それとも定期的に行われるものなのか。もしその辺り、具体的に決まっているものがあれば教えていただければと思います。

◎農政課主幹(榎 真一) お答えいたします。

年間を通しまして、そうした実演会のようなものを1回というわけではなくて、ある程度一定期間、年何回かのスパンを持って、そういったことで、周知というか、みんなに知ってもらう機会をつくっていききたいと考えております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

私は12月議会でも、この環境に優しい農業の推進ということ、オーガニック給食、学校給食に何とか使えないかということで質問させていただいたのですが、そのときの答弁では、教育委員会のほうから、1日1トン必要だということで、なかなか難しいことなのかなということではあったのですが、この推進事業をやっていく中で、ちょっとそっちの方向も、何かしら関連して取り組んでいただければと思いますが、その辺りはどのようなお考えをお持ちか、お伺いいたします。

◎農政課長(澁谷 明伸) 学校現場への取組というのは、全国的に取組がある自治体があるというのを認識しておりまして、ただ、先ほどございましたとおり、1トンの米が必要だと。なかなか今の段階で、そこまで取組を進めることがなかなか

か現実的には厳しいと。ただ一方で、やっぱり先ほどの課長補佐の答弁でもありましたが、生産者だけでなく一般の消費者にもこういう取組を広げていくということが必要かなと思っております。例えば、今有機農業に取り組んでいる生産者の御協力をいただいて、子供たちに、例えば親子で田植えから、あとは除草剤を使わず自分たちで草を取る、あとはアイガモロボットが水田の中を走っているところを見てもらったり、あとは、そこで今度、自分たちでお米を収穫して御飯を食べる、少しそういう取組を今後展開していきたいと考えております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

最後、意見要望で終わらせていただきたいと思います。

今、課長から答弁いただいた内容は非常に面白い取組だと思いますし、どんどんその辺りの促進活動をやっていただければと思います。

◎副委員長(外崎 勝康委員) 次に、創和・公明。

◎9番(竹浪 敦委員) 私のほうからは、6款1項3目、106ページになります。農業次世代人材投資資金について質疑させていただきます。

こちらの概要の内容を見たときに、昨年比予算額が減っているというふうに見ていたら、よく見たら、これが新規就農育成事業のほうに移行しているということだったので、なるほどと思ったのですが、この新規就農に関して、補助金がどのくらい利用されているのかというのを、過去3年のデータをお伺いいたします。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) 農業次世代人材投資資金及び新規就農者育成事業についてお答えいたします。

まず、農業次世代人材投資資金ですが、こちらは経営の不安定な就農初期段階の認定新規

就農者に対して、最長5年間、年間最大150万円の資金を交付するという事業でございます、令和3年度で新規採択を終了しております。

一方、令和4年度以降は、国の制度改正に伴いまして、新規就農者育成事業というのを開始しており、この中の経営開始資金では、認定新規就農者に、最長3年間、年間150万円の資金を交付するとともに、新たに創設された経営発展支援事業のほうで、農業用機械などの補助事業を実施しております。

質疑のありました事業の過去3か年度の新規採択者は合計41名となっております、その内訳は、令和3年度で12名、令和4年度で13名、令和5年度が16名となっております。

◎9番（竹浪 敦委員） ありがとうございます。

予算も大分増えているようでして、今聞いた話ですと、新規就農者も増えているということですが、新規就農される以上に、御高齢で農業をやめたりする方も大分いらっしゃると思いますので、この事業をどんどん新規就農者を増やしてもらえるように、何とかお願いいたします。

次の質疑に行きますが、予定では次の質疑、6款1項5目の県営のため池緊急整備事業負担金に関して質疑しようと思ったのですが、これは議案第3号の補正予算のところ、須藤江利加委員が、自分の聞きたいところを全部聞いてくれたので省略とさせていただきます。ありがとうございます。

◎15番（石山 敬委員） 私からは、新規就農に関わる二つの事業についてお聞きしたいと思います。

まずは、6款1項3目、106ページ、これは新規事業です。ひろさきスタートアップの塾実施事業の事業概要についてお伺いします。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） ひろさきスター

トアップの塾実施事業について、概要をお答えいたします。

本事業は、農業への新規参入者や就農して間もない新規就農者の就農直後の経営安定化を図るため、りんご生産に係る就農前に理解すべき基礎的な知識・技術の習得などを目的とした講座を開催するものです。

具体的には、会場をりんご公園としまして、また講座内容といたしましては、りんご生産に係る基礎知識を学ぶための座学のほか、摘果や剪定などの技術を習得するための実技、省力樹形などの園地視察などを、本年4月から来年2月までに計10回程度の開催を予定しております。また、定員は20名程度としておりまして、今回の定例会で予算を議決いただけましたら、3月15日から受講生の募集を開始したいと考えております。

◎15番（石山 敬委員） そのりんご生産に関わる講習を年に10回ぐらいやるということでしたが、新規就農を前に理解すべき基礎的な知識・技術を習得ということ、なかなか単年度で覚えにくいのかなという思いをしておりますが、ちなみに受講する方は1年限りなのか、それとも継続して2年目も受けることができるのか、その辺を確認させてください。

◎農政課主幹（荒谷 純一郎） 現在、本事業は財源としてアサヒグループからのふるさと納税寄附金を充てる予定としておりまして、アサヒグループのほうからも、農業者への人材育成に貢献できるように継続的に支援していきたいと伺っておりますので、市といたしましても、令和6年度のみならず、令和7年度以降も継続的に実施できるように検討してまいりたいと考えております。

◎農政課長（澁谷 明伸） 補足させていただきますが、今、主幹が申し上げたとおり、財源に企業版ふるさと納税を活用させていただいて、中長

期的に支援させていただきたいという大変心強い言葉を頂いておりました。

一方でこちらの事業は、まず受講する生徒たちには1年間やってもらおうと考えております。というのが、事業が、例えば市内の中では、りんご協会の基幹青年養成講座があったり、つがる弘前農協でいくと、後継者育成講座のような、もう就農されている方がさらにレベルアップするための講座があるのですけれども、就農する前であったり、就農したての人が、やっぱり本当に基礎的な部分を学ぶ場がなかなかないという声を頂いて、今回まずそういう形の講座を設けることにいたしました。

これは、まず1年、本当に農業経営では、例えばこのぐらい収入があって支出がこのぐらいかかるよとか、あとは新規就農するに当たって、こういう支援制度があるよとか、そういうことをいろいろ座学・実技含めて学べる場ということで、まず1年間の受講と考えております。

◎15番(石山 敬委員) 分かりました。決して生産に関わるものではなくて、経営の部分も入っているということで、非常に内容的にはいいのかなと思います。ただ、今後、またもう1回受けたいとかあれば、柔軟に対応していただきますようお願いいたします。

続きまして、同じく6款1項3目、106ページ、新規就農者等コミュニティ構築推進事業について、これも新規ですので、事業概要をお願いします。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) 新規就農者等コミュニティ構築推進事業の概要についてお答えいたします。

本事業は、新規就農者や就農希望者を対象に、コミュニティ構築に向けた交流イベントというものを開催するものです。通常、新規就農者の方、親族に農業者がいる方の場合は、就農した地

域の先輩農業者や、あとは親族の方から農業を学んでいくというのが一般的ですけれども、非農家出身者の場合、なかなか相談できる相手が限られているということが多い状況となっております。このような背景もありますので、就農前や就農直後の段階では、異なる地域で就農する方同士であっても、同じ目線に立ちながら、栽培技術であったり経営管理などの課題や悩みなど、お互いに相談できる仲間が重要であると考えておまして、本事業における交流イベントを開催しようとするものです。

具体的な中身としましては、先輩農業者からのゲストトークやワークショップといったものをメニューにしながら、年3回を考えておまして、このような事業を通して新規就農者の方々のコミュニティが構築され、お互いに農業経営における課題などに適切に対応できるよう支援していきたいと考えております。

◎15番(石山 敬委員) 今回のこれは新規の事業ということですがけれども、今年度も何か新規就農者同士のそういったワークショップとか意見交換みたいなのをやるとちょっと記憶しているのですがけれども、それを行ったときに、その新規の方からどういった意見、どういった声が上がったのか、ちょっと教えてください。

◎農政課主幹(荒谷 純一郎) この事業に近い取組といたしましては、昨年8月と12月にモデル的に交流イベントを開催しておまして、延べ39名の方に参加していただきました。当日は、初対面の参加者同士の方が連絡先を交換したり、またイベント終了後には、お互いの園地を見学したり、またその見学先でも今度ほかの農業者を紹介してもらったりと、新たな交流につながっていると伺っております。

また、当日の参加者の意見としては、「農作業が楽しく未来への展望を感じるとわくわくする」と

か、「先輩農業者とのコミュニティーづくりが重要であると改めて感じた」という意見のほか、農業経営に関する資金であるとか農地、人員の確保などに苦慮しているという声も寄せられておりましたので、これまで実施しております新規就農者育成事業であったり、園地継承円滑化システムとか、一日農業バイトアプリの運用など、また先ほど答弁しましたひろさきスタートアップの塾実施事業、これらを活用しまして、新規就農者における早期の経営確立を支援していきたいと考えております。

◎15番（石山 敬委員） 昨年、若手の新規就農者の意見交換会に参加された方から、ちょっと御意見を聞いたのですけれども、とても勉強になったと、また次も参加したいという声がありましたので。私のところにも結構、新規参入者の新規就農の方が多く訪れるのですけれども、やっぱり農地に関しては円滑化システムが大変活用できていると。お金はないけれども、機械の補助事業は結構補助率も高いのだけれども、なかなか新規でお金もちょっと限られているので高額な機械は買いにくいと。やっぱり農地の次に課題に上がるのが農業機械の準備だということで、できればスタートアップとすれば、例えばそういう地域の方々の機械の請負の充実であるとか、そういったことが3年ぐらい地域とか行政のほうで支援があれば、新規参入者の方々はいいスタートを切れるのではないかなと思いますので、引き続き、本当に新規就農者よりも廃業する農家の方が絶対が多いと思うので、ぜひ限られた新規参入者の方々を大事にしていきたいと意見を申し上げて終わります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 私からは、6款1項3目、農業・観光連携りんご産業活性化事業について質疑いたします。

この事業は、たしか今年度補正でやられた事業

でありますけれども、実際は新年度——6年度が新たな事業ということになると思います。

それでちょっと質疑したいのですけれども、6年度に900万円の予算がついております。この事業内容、そしてまたこの事業の委託先についてまずお伺いします。

◎農林部参事（千葉 陽平） お答え申し上げます。

農業・観光連携りんご産業活性化事業は、アサヒビール株式会社及びニッカウキスキー株式会社からの企業版ふるさと納税を財源として、令和5年度に初めて実施したものであります。

事業の内容につきましては、農家の人手不足解消の一助に加えて、農業の現状や地域の魅力を知っていただく機会を創出するため、収穫期に全国から市内りんご園地のボランティアを募集する援農ボランティアツアーを実施したものであります。

そのツアーの内容としましては、当日朝の8時に弘前駅に集合いただき、朝9時から午後3時までひたすら農作業に従事いただくというもので、報酬はなく、弘前駅までの交通費が自己負担でありながらも、全5回の日程で約300名のボランティアに参加いただいたものであります。

また、本ツアーにおいては、今回の事業費を利用しまして、ツアー前後に観光も楽しんでいただくことを目的に、100名限定で宿泊費の一部助成も行っており、参加者の75%の方が宿泊し、市内外を観光いただいたものであります。

その事業の委託先についてであります。5年度は公募の結果、株式会社JTBと契約を結び、参加者の募集を含めた本ツアーの企画運営を委託したものであります。

6年度につきましては、本事業の今年度実施のノウハウを有し、地域の課題にも理解のある当該企業に参画いただけるとありがたいところではあ

りますが、6年度の実施方針については、現時点では検討中のところであります。

また、6年度の事業内容につきましてですが、5年度の実施結果、それから参加者のアンケートを基に、現在関係者でアイデアを持ち寄って調整している段階であります。具体的には、温泉に入りたい、もっと作業したいといった御意見があったほか、アンケートの分析では今回の参加者の多くが農家との交流に価値を感じていたことを踏まえた上で、日程面のアンケートの状況を踏まえた上で、より満足度が高まるような6年度の事業の実施方針について、現在検討しているところであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） ありがとうございます。非常に滑舌がよくてメモし切れませんでした。ありがとうございました。

まず、この事業、ふるさと納税でアサヒビールと、それからニッカウキスキーで1000万円と。先ほど石山委員が質疑したスタートアップの事業にもそれを振り分けているというようなことだと思います。

それで、この900万円、今回は900万円の予算でこの事業をやられていくわけなのですけれども、まず、今年度は300人が集まったのですよね、たしかね。300人が集まったと。それも県外からも県内からも来たと思うのですけれども、この300人のうち何人ぐらい県外から来たのか、その辺を教えてください。

◎農林部参事（千葉 陽平） お答え申し上げます。

今回、5年度のツアーにお越しいただいた方の約7割の方が県外の方、3割が県内の方でございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 7割、300人のうちの7割、200人以上ですね。この方々が、先ほどの説明では、朝8時に集合して、その日のうち

にそのりんご園に行って、りんごを収穫して体験するというようなことだと思います。

この8時に集合するというのは非常にいいことで、前泊しなければならないと。弘前に泊まって、朝8時に集合してということになれば、非常にいい事業だなと私は思うのですけれども、その中で、観光と連携ということになってはいますが、その観光と連携という、農業と観光との連携のどういうところが連携ささっているのかなと。今までの話を聞くと、りんごをもぎに行ってという話しかないので、その観光というのはどの辺のところを指すのですか。

◎農林部参事（千葉 陽平） お答え申し上げます。

観光との連携についてであります。まず事業の仕組みとしましては、先ほどの宿泊助成、1日のツアーの前後に宿泊して、その前後に観光も楽しんでいただくことを目的に宿泊費の助成をしているという部分でありまして、また、事業の目的についてでありますけれども、観光との関係でございますが、本事業は、農業分野で言えば農繁期の人手不足の解消の一助となる取組として考えておりますけれども、りんご産業に興味がある方、県外から約7割、それだけいらっしゃるものでもありますから、観光誘客及び関係人口の創出を期待する取組としても実施しております。

本事業の目的としましては、ツアーをきっかけに多くの方に当市を訪れていただきまして、りんごのファン、日本一のりんご産地である当市のファンを獲得しまして、農業と観光の両面からりんご産業の活性化につなげたいと考えているものであります。

◎21番（蒔苗 博英委員） 分かりました。

これはたしか先ほどの答弁の中では100名限定と聞いたのですけれども、100名限定で900万円と

ということになるわけですが、りんごをもぐだけでは900万円もかからないわけでありまして、それともう一つは、農家の繁忙期に東京から来た人とかが手伝いをするような形というけれども、あまり手伝いにはならないのかなと私は個人的に思うのですけれども、ただ、農家にとっては忙しい時期に来るわけですが、今おっしゃったとおり、りんごのファンが増えるということに対しては非常にその事業実績が上がるのではないかなと思っております。

ですから、例えば昨日もどこかで質疑があったのですけれども、いわゆる都会の人が来たときに、例えばふじとか、いろいろなスーパーで売っているりんごは分かっているのだけれども、昨日もいい話が出ていましたが、それ以外の食べたことのないりんごも収穫するような、そういう時期別にやっていくような、そういう形も取り入れたら、もっともっと、「弘前さ行ったっきゃ今まで食べたことのないりんご、すごくおいしいやつがあったはんで、おめも行がなが」みたいな形になっていけば、これはりんごのファンがどんどん増えると思いますので、その辺も頭に入れながらひとつ実施していただきたいなと思っております。この件についてはこれで終わります。

続いて、6款1項3目のりんご放任園解消対策事業であります。

放任園は非常に増えています。この間も一般質問でお話をさせていただきました。全ての病害は放任園から出ていると言っても過言でないと私は思っているわけですが、現在、弘前市の放任園はどれくらいあるのか。また、今回この事業については増額しております。この増額の内容はどうかお知らせください。

◎りんご課長（吉崎 拓美） まず、当市の放任園の状況ということについてお答えいたします。直近のデータといたしまして、令和5年11月末日

現在の数値であります、57.4ヘクタールとなっております。

次に、本事業の予算を増額した内容ということですが、本事業は財源として青森県の補助金を活用して、放任園の伐採などを支援してまいったところでございます。ただ、最近、窓口とかの相談において、物価高騰の影響ということで、今の補助単価ではなかなか処理に要する経費が不足して対応できないといった理由から、放任園の解消を諦めるケースも散見されておったというところでございまして、これらを受けまして、青森県重点要望に市として補助単価の増額を要望したところでございますが、それを受けて、県のほうでは令和6年度の予算、県予算において補助単価の増額を要求するといった情報があったことから、市の補助単価も合わせて増額して、前年度予算の208万7000円から425万2000円増の633万9000円を予算計上したところでございます。

◎21番（蒔苗 博英委員） 増額の理由は分かりました。

結局、この予算で放任園が全て網羅されるのかということが一番の疑問になります。恐らくそうではないと思うのですけれども、そうでないとなれば、この予算でどれくらいの割合を想定しているのかお知らせ願います。

◎りんご課長（吉崎 拓美） 6年度予算で放任園を解消できるのかということですが、全ての放任園の解消というのはなかなかできないというもので、その割合ということですが、令和5年度中に放任園の解消の相談のあったものの中から、近隣の状況であったり緊急性、そして優先度合いを加味して積算したもので、面積換算といたしましては5.4ヘクタールとなっております、先ほど申し上げた市内の放任園の面積の約1割程度となっております。

◎21番（蒔苗 博英委員） ちょっとびっくり

いたしました。そうすると、まだまだ放任園というのは処理されないということになるのです。

一般質問のときもお話ししましたが、とにかく放任園でその近隣の園地の方々が非常に苦慮しているというのはあるのです。ですから、これはやはり市独自でもやっていかなければならない、いわゆる放任園をゼロにする対策をやっていかなければならないと私は思います。

まずそれも大事ですけども、やはり昨年度は5.4ヘクタールという話をお聞きしましたが、でも、まだ50ヘクタール以上あるわけですから、これに対してはやはり全力を尽くして、やるべきことをやらなければ駄目ですよ。とにかく動かなければ駄目です。まずここをやらねばまねはんでやるという、農業団体なり、その地域の方が来たときにはそれは補助を出すけれども、そうでないところはいっぱいあるわけでしょう。だからそうでないところをきちんと調査して、もうやらなければ駄目だということで、新たな事業をつくってでもやらなければ駄目だし、また県のほうで何か予算がついたようですので、その木を持っていてもいいですよみたいな形の事業ができたんですけども、それも含めてやっていかなければならないと思います。

それともう一つは、抜根です。やはり上だけ切って、あと根っこだけ残しているというのも結構あったりします。残しておけば、この根っこからまたネバヤが出て、そこからまた木が伸びていくのですね。ですから、そこからまた病原虫とか病原体が出ていくわけです。ですから、そういうところの抜根も視野に入れた、今抜根したものを畑の中で焼却できないのですね、本当は。できないのですよ。ですから、この事業の中でも、要するに木の抜根した根っこをどうしていくのかという部分も含めて、これは検討していかなければならないのかなと思います。上にある枝とか胴木

とかはストーブでたくことはできるのですけれども、それ以外の根っこはストーブでたくことができないですから、その辺も含めた考え方もこれからやっていただければいいのかなと思います。

最後に申し上げますけれども、まだ50ヘクタールもあるのですから、本当にこれをなくさなければなりません。よろしくお願いします。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 1点だけ一括で質疑します。6款1項3目、果樹共済加入促進対策事業費補助金で、新規加入者にどのくらい補助するかお伺いします。

また、予算の減額理由をお伺いします。

◎りんご課主幹（藤田 英貴） 新規加入者に対してどれくらい補助するのかということをございますけれども、果樹共済の新規加入者が加入の際に負担しなければならない共済掛金の30%以内を補助するものでございます。

次に、予算が減額した理由でございますけれども、令和7年産の果樹共済からこれまでの加入方式に加え、より補償内容が充実し、かつ掛金も安い新たな加入方式が創設されることや、昨年夏の記録的な高温のように、予想外の気候変動や自然災害のリスクがますます増えている状況であるということ踏まえまして、収入保険または果樹共済のいずれにも加入していない無保険者のリスクを回避するということを目的に、引き続き加入を進めていく必要があることから、令和6年度以降は新規加入者に限定して支援を行うこととしたことに伴って予算が減額したものであります。

◎副委員長（外崎 勝康委員） 以上で、通告による質疑は終了しました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎6番(工藤 賢生委員) それでは、私のほうから6款1項3目について質疑いたします。

農産業省力化・効率化対策事業費補助金がありますけれども、予算案の概要を見ると、この中で1から3番までについては継続しているものと思われま。④について、水田スマート農業機械導入が令和6年度から新規でやるものと思いますけれども、その中で、まず一つ目として、水田スマート農業ということで、当然水田で利用するスマート農業機械の導入を支援するものと思いますが、具体的にどのような機械を想定しているのか教えてもらえますか。

◎農政課主幹(榎 真一) お答えいたします。

具体的にどのような機械を想定しているかということでございますが、水田を利用した生産活動で使用するもので、例えばトラクターなどに後づけすることで、衛星からの高精度な位置情報を受信して自動で走行できる自動操舵システムですとか、あと農業用ドローン、それから直進アシスト機能付の田植機、あと水管理システムといったスマート農業機械を想定しておりまして、補助率2分の1以内の上限100万円で支援する予定としているものでございます。

◎6番(工藤 賢生委員) ちょっと順番が逆になったかもしれませんが、これまでも農業機械の導入の支援はしてきたと思いますけれども、新たにこの水田農業に特化した支援をすることになった経緯等を教えてもらいたいと思いません。

◎農政課主幹(榎 真一) 経緯ということでございますが、弘前市の農業は全国と同じような状況だと思うのですが、高齢化の急速な進行ですとか経営体の減少、それから後継者不足といったことが大きな課題になっておりますけれども、特に水田農業におきましては、営農の継続が今困難になってきているという生産者の方も多く

なっていて、そういった方から集落営農組織ですとか、大規模生産者ですとか、そういった方に対して農地の集積というものがどんどん加速していております。

一方で、そうした一定規模の経営体であっても、やはり労働力に限りがあるということですか後継者がいない、そういったことが実際に声としても聞こえておりまして、農地をこれから先も受け続けるということはなかなか厳しい状況にあると認識しております。

そうした中ではあるのですが、昨今、世界情勢ですとか環境変化などによりまして、将来にわたって食糧確保の大切さというものが、改めて顕在化してきていると思います。

そこで、今後も高品質な食糧を安定生産していくためには、これまで以上に生産性の向上に取り組む、そして少ない経営体でも食糧の生産基盤である地域の水田農業を維持していけるようにしていくことが重要であると考えて、今回の支援を検討したものでございます。

◎6番(工藤 賢生委員) もう1点、このスマート農業を普及推進するとき、ちょっと課題になっていることが情報通信基盤、いわゆる基地局というものがあるのですが、その辺の整備についてどのように考えているか、ちょっとお聞きします。

◎農政課長(澁谷 明伸) 衛星からの通信基盤ということでございますが、恐らくRTKの基地局などを想定しているかなと思っております。当市ではまだ、現在行政のほうで設置した基地局はございません。一方で、民間のほうで設置しております衛星通信施設を活用した導入というのは、取組としては進んでいる状況でございます。

◎6番(工藤 賢生委員) 分かりました。

ぜひこの基地局を設置して、例えばりんご園にいてもスマートフォンとかタブレットとかで、水

田の水管理で水を出すことが可能になるとか、それは基地局があればこそできると思いますので、その辺を推進していただきたいと思います。

それと、最後ですけれども、スマート農業のこの普及に当たっては、やはり若者のこのスマート農業に関する人材の育成、それらが必要だと思いますので、今後その辺の予算なりも検討してもらいたいと思います。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

◎2番（工藤 裕介委員） 私から6款1項3目、農福学連携促進事業について質疑させていただきます。

この農福連携というものは、官民と積極的にここ十数年ぐらい取り組んでいることかと思いますが、これをよく見ると農福学促進となっていて、概要を見させていただいても、非常に興味深い事業になっていると思います。この事業概要をお伺いいたします。

◎農政課長（澁谷 明伸） これまで農福連携という取組で進めてまいりましたが、来年度拡充ということで、農福学連携ということで、新しく事業名を立てました。

これまで農業者と福祉事業所の連携が主な取組であったのですが、やはりこれからまだ福祉事業所に入る前の障がいのあるハンディを抱えている子供たち、例えば第一養護学校の子供たちであったり、あとなかなかいろいろな課題があって学校に通えなくてフレンドシップルーム——教育委員会のほうが所管しておりますフレンドシップルームのほうに通っている子供たちにも、やはり日本一のりんごの産地として、農業現場、春から秋にかけ最後の収穫までりんごの栽培に携わって

もらって、例えば第一養護学校の子供たちは、現在は卒業後の就業先としては農業分野というのがまだまだ少ないと伺っております。そうした中で、将来自分が養護学校を卒業した後の選択肢として、そういうふうに学生時代に検討したことで、そういうことを考えてもらえたらなということがあります。また、フレンドシップルームに通っている子供たちは、やっぱり普通の学校に通ってれば、いろいろな農作業体験はできると思うのですが、なかなかそういう体験ができない環境にあると思いますので、そこで教育委員会と一緒に、そういう子供たちにもいろいろな農業体験をして、これからそういうことも、社会に出ていくに当たって生かしてほしいという関係で、農福学ということの連携にさせていただきます。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

本当に素晴らしい事業だと思います。ただ、この農福学というものを、私もここ数日いろいろ調べて、インターネットでも調べてみたのですが、大学と連携して、大学が6次産業的にサポートするとかという意味の農福学というものは出てきたのですが、こういった今御説明いただいたような農福学というのが、ほかの自治体で出てこなくて、もちろんどこかでやっているところはあるのかもしれないのですが、弘前でこれが実現可能になったというのは何か、どういった理由が。

◎農政課長（澁谷 明伸） まず、第一養護学校のほうにつきましては、私たちのほうから養護学校のほうに、いろいろ訪問させていただいてお話を聞きました。りんご以外の農作業体験をする環境はあるのですが、りんごは木があってやっぱり薬剤防除とかもあって、なかなかそういう環境がないということをお話していただいたの

で、では私たちが農家に御協力いただいて、そういう環境で一緒にやりませんかというお話をさせていただいて、ぜひということで御了解いただいたのと、あとフレンドシップルームのほうは、りんご課のほうで農の魅力体験事業ということで、まちなかの学校でやっぱり郊外とちょっと違って、そういうりんごを栽培する環境がない子供たちに春から秋まで農作業体験をさせるという事業を行っておりますが、やはりそれは学校に通っている子供だけでなく、学校に通えない子供たちにもやっぱり日本一の産地としては体験させたいという思いから、そういう事業を立案いたしました。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

私もざっくり調べただけなので、障がい者の方、障がいの種類はいろいろあると思うのですが、これが日本の中で大体1000万人ぐらい、ちょっと古いデータかもしれないのですが、2019年の厚労省のデータでは大体1000万人ぐらいということになっていて、プラスそこに発達障がいという方が全人口の一、二%いるということとして、これは2019年なので、恐らく今の日本の情勢を見るとそれよりも増えているのかなというところで、非常にこれから大事な、弘前にとってすごく大切な事業になっていくのではないかなということがうかがえるかなと思います。

例えばそこで作っていただいたりんごですかね、それも生果であったり、先ほどの別な自治体の農福学連携のパターンで、6次産業化して加工して販売するとなると、今の時代、同じ商品でもストーリー性というものすごく大事だと思っていて、その味もちろんそうなのですが、ストーリーが割と重視される時代になっているのかなと思います。その上でも、こういった商品というのが、商品というかこういう事業の中

でできたりんごとか加工品というものは非常に価値の高いものになるのかなと思いますし、正直申しますと、そういう障がいを持たれている方が完全に自立するというのはなかなか難しい中でも、いろいろな方々と一緒に作業されることによって、行く行くは自立という方向に向かっていく近道になるのかなということも思います。

さらに言うと、今までは障がい福祉サービスをやられている事業者が農業者とという、今回もそういうパターンかもしれないのですが、農業者が知識をつけて障がい福祉サービスの事業所を運営するとか、今ちょっとそっちのほうは少ないかもしれないですが、農業者へそういうノウハウを教えるという事業もこれから何か考えていただければ、非常に全国の中でも先進的な自治体として、この部分で先進的な自治体としてかなり注目されるのではないかなと思いますので、このあたりも要望として述べさせていただいて、質疑は以上とさせていただきます。

◎7番（竹内 博之委員） 私も1点ちょっと聞きたくて、予算書の104ページ、概要の60ページになります。農地集積支援事業についてお願いします。

概要を見ると、利用状況調査をした後に、担い手への農地集積を推進と書いているのですが、具体的にマッチングというのですか、どのような手順で農地集積を推進しているのかという点を、まずお聞きいたします。

◎農業委員会事務局次長（佐藤 祝幸） 農地集積支援事業がどのような手順で行われているかということでございます。

まず、主に遊休農地——農地法に定める遊休農地の措置というのを中心に進めておりまして、まずは農地の利用状況調査から始めます。そして、そこで遊休農地というのが判定いたしました場合には、その後、農地の所有者、または耕作してい

る、借りている方とか、そういう方に対して、これからどうしますかという調査を進めていきます。そして、その中で、主に農地中間管理機構のほうに貸借を誘導していくというのが主な集積の進め方となっております。

◎7番(竹内 博之委員) ちょっと私も誤解しているかもしれないですけども、基本的には農地中間管理機構に移行していくということなのですかね。私のイメージだと、例えばもう今後使わないよという農地があって、その周辺の農家で、あと何年したらここは今後使わなくなるから、後継者というか後任として使ってくださいよというものをマッチングして支援するのかなと思っていたんですけども、違いますか。ちょっとそこ、理解も含めてお願いします。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) 説明不足で大変申し訳ございません。

確かにただいま私が申し上げました、今後の意向を確認するというその中につきましては、農地中間管理機構という部分があるのですけれども、そのほかにも農地のあっせんを農業委員会に対して希望するというので、農業委員、そして農地利用最適化推進委員の方が、地元の方々に農地をあっせんしていくと、利用の調整をしていくという方法で、利用集積にはつなげている状況でございます。

◎7番(竹内 博之委員) 周辺農家以外に、例えばもう遊休農地として今後使う見込みがないと、さっき蒔苗委員も放任園の話をしていましたけれども、農業委員会のほうで周辺の農家に、ここ使わないから使いませんかというマッチングと、それも進まなければ、ウェブ上で公開して、募集して、そこに欲しい人が手を挙げられるという制度だと理解しているのですけれども、そこをもう1回お願いします。

◎農業委員会事務局次長(佐藤 祝幸) たい

まお話がありましたウェブでの公開ということでございますけれども、先ほど私が申し上げました、地元の農業委員、推進委員があっせんを行うと。そのあっせんでも成立しない場合というのがやはりございます。そこにつきましては、農地流動化情報ということで、市ホームページ、または事務局の窓口もそうですけれども、そちらのほうで公開してつなげているということでございます。

◎7番(竹内 博之委員) ありがとうございます。

私もちょっと急に質疑したものですから、いろいろと確認の上で議論を進めていきたいのですけれども、実は昨日、農家をやられている方から連絡いただいて、この制度について、今、次長に答弁いただいたように、まずは周辺の農家に聞き取りをして、そこでマッチングすればそのまま行くのだけれども、その後マッチングしなければインターネットに公開して広く募集を図るという今の制度だと、どうしても農業をやられていると、収穫するまでというのは、年間のスケジュールの中で一定の時間がかかるということで、農地を取得するタイミングによって、本来獲得できた売上げがどうしても1年先になってしまうという課題があるというお話だったので。

ここで最後に確認したいのが、周辺の農家に農業委員会事務局の皆さんがあっせんすると同時に、こういう遊休農地がありますよというものを即時的にそのウェブ上で公開して、双方向からのマッチングであっせんすることというのは、具体的な部分で可能なかどうか。今急な質疑ですので、ちょっとその進め方についての工夫というものはできるのか、ちょっとお聞きしたいと思います。

◎農政課長(澁谷 明伸) ウェブ上での公開とは、恐らく当課のほうで所管しております園地継

承円滑化システムのことかなと思っております。

農業委員会事務局次長が申し上げたとおり、まずは農業委員の皆さんが地域の中であっせんして、周辺の農家で受けてくれる方を探すと。そして、そこでなかなか見つからない場合は、園地継承円滑化システムのほうに登録ということで、今マッチングを進めているところでございます。ただ、恐らく委員がおっしゃるのは、そこを同時進行できないかということでございますが、そうなったときに所有者に複数の方から、その農地で作りたいという声が届いたときに、そこでトラブルが起こりかねないなというの、ちょっと心配というかございまして、今はまず地域の中で探していただいて、なかったらシステムということで、やはりそこを今のところはそういう取組は行っておりますけれども、そのスピード感というか、あっせんですぐ、例えばルールを決めて何日間かでやって、そこでならなかったらすぐに園地継承円滑化システムのほうに登録して広く募集をかけるということは可能かとは思いますが、そこはどういうことができるかというのは、農業委員会と協議してまいりたいと思います。

◎7番（竹内 博之委員） ありがとうございます。

私もいい畑はすぐ欲しい人が集まるのだという話は聞いたことがあるので、やはりそこに競争が働くとトラブルも当然起きるのかなと思うのですが、ただ一方で先ほどお話ししたように、どうしても収穫時期とかが翌年にずれて本来取れる売上げポイントみたいなのを逸するみたいなことにはならないようにしていただきたいということで、これは今やられているいろいろな工夫も今後、今の議論も踏まえて改善できる部分があれば進めていただきたいなと思います。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、弘前さんから未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎13番（蛭名 正樹委員） 私からは、6款1項3目、予算書の105ページから106ページの有害鳥獣関係について、概要のほうでは、70ページ、有害鳥獣総合緊急対策事業について、ちょっと質疑をしていきたいと思っております。

まず、これは熊の捕獲用箱わなを10基増やすという内容でございますけれども、この捕獲用箱わなの製作はどこに、これは購入費となっているので、要は既製品なのか、オーダーメイドなのかもちょうと教えてください。

それで、これはいつぐらいまでに納品する予定でお考えなのか、まずはそこをお伺いします。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） 有害鳥獣総合緊急対策事業で、わなの購入は既製品なのか、熊捕獲用のわなの購入についての御質疑でございますけれども、既製品を発注することで考えております。指名競争入札での購入になりますので、まずは市内の業者のほうに、納品までの期間を確認した上で発注をかけると思うのですけれども、新年度に入って、4月に入ってから、作業のほうを進めたいと考えております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 既製品ということで、市内の業者のほうで、こういうものを造っている、あるいは仕様を定めて発注するのか、その辺ももう一度お伺いします。

あとは、購入費用が220万円ということで、10基計上されておりますけれども、1基20万円という見積りか何か取って、そういうことは予算措置されたのですか。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） 箱わなの発注の仕方ということでございますけれども、まず市内業者でわなを製作しているところは市内にはないので、まずは既製品、市外の業者で製作されている既製

品を市内の業者を通じて購入するということになります。

また、今回の見積額につきましては、参考見積りを基に積算しているものでございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 聞くところによれば、もうちょっと安くもできそうなどという話も聞いているので、市内の業者で製作できなくて、県外の業者になると思うのですけれども、そこから迂回して納入してもらうような形を取らざるを得ないということだと思っておりますが、何かちょっと釈然としません、本当に。

それとあと、去年までに3基入っているというのは、その3基もそういうふうな形で納品してもらったのですか。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） 例年、これまで熊の捕獲わなを3基導入しておりますけれども、委員おっしゃるとおり、弘前市外、県外の業者から導入しているものでございます。

◎13番（蛭名 正樹委員） 分かりました。

どうしてもそういう熊に対する捕獲用のノウハウが、多分市内の業者ではなかなか製作が難しい面もあって、そういうことだと思っておりますけれども、そこはできるだけ納品を早くして、しっかりとやっていただきたいと思います。

あと、それとこの箱わなを購入して配備する。この配備はどういうふうな形で市内に配備するのかわというルールは決まっているのですか。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 箱わなの配備ということですが、こちら箱わなを設置できるのは、市から許可を受けたハンターだけということになりますので、おおむね市内の猟友会、地域の猟友会のほうに御相談して設置する場所、そういったものを我々も同行して確認して設置していただくというような方法でやっております。

◎13番（蛭名 正樹委員） 分かりました。

去年、いろいろと箱わなの数がちょっと埋まっ

ていて、岩木のほうで熊の目撃情報があったのに、箱わなを設置してもらいたいといろいろな話があったのですけれども、なかなか追いついていかないというか、空いた箱わながなくてなかなかできないというような要望もちょっと聞いていました。そういう意味では、昨年のように今年が非常に有害鳥獣、熊の出没が懸念されて、去年並みに、去年以上になれば、そういうような要望がやっぱり来ると思うのですよ。ですから、そういうことに間に合うように、しっかりと早急に対応していただきたいと思います。

あとそれと、最後に捕獲活動費。捕獲活動費が45万円ぐらいですか、盛られています、これは定額——定額というか、その箱わなを設置する活動に対するもので、その回数が多くなればもっと増えるという認識でよろしいのですか。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） こちらにつきましては、市からの要請に基づいて、地元のハンターに出動をお願いした場合に、1時間当たり1,000円ということで報酬を支払っております。ですので、出動回数、設置した後の見回りですとか、捕獲した後の処分とかにかかった分の費用ということで予算を見ているものです。

◎13番（蛭名 正樹委員） ですから、去年といつか、今年度もいろいろとありましたけれども、その活動が頻繁に起きた場合、アッパーが四十数万円ということであれば、それで打切りということにはならないのですよね。

◎農村整備課主幹（齋藤 大介） 一応、予算45万円ということについておりますけれども、予算が不足した際には、財政のほうと協議して、必要な対応を講じてまいりたいと思います。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 予算につきましては、まずついている予算を確実に執行しまして、その状況に応じまして、早い段階から対応していきたい、場合によっては、そういった補正と

か、そういったものを活用していきたいと思っています。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） 次に、無所属議員の御質疑ありませんか。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 6款1項5目、新規の東北自然歩道環境整備事業についてお伺いいたします。予算書110ページだと思うのですが、6款1項5目、東北自然歩道環境整備事業。

この場所と距離、そしてこの歩道はそもそも何年に何の目的で造られたのかお伺いいたします。

◎農村整備課長補佐（白浜 尚） 東北自然歩道環境整備事業でございますけれども、この事業概要は、場所は大和沢小学校区内に整備されてございます東北自然歩道——座頭石と久渡寺参拝の道について、今回歩道を整備しようということになってございます。

この目的につきましては、健康都市弘前実現のために、歩道利用者の方の健康寿命の増進や地域の活性化を図る目的として、今回この歩道を整備しようとするものでございます。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 事業の目的が、やろうというのは分かりましたけれども、そもそもあったのですよね、道路というのはね。それはいつ、何の目的で整備されたのですか。そこの所管は弘前市ですか。

◎農村整備課長（柳田 尚美） こちらの東北自然歩道の設置目的でありますけれども、多くの人に四季を通じて手軽に楽しく、かつ安全に歩くことによって、東北地方の豊かな自然、歴史、文化に触れ、健全な心身を育成するとともに、自然保

護に対する意識を高めるため、東北6県全229コース、青森県内に37コース、弘前市には6コースございまして、弘前市の各コースは、平成2年から平成8年にかけて整備されたものであります。

◎23番（石岡 千鶴子委員） 整備活動会と地元の方で整備をするとなっているのですが、整備活動会とはそもそも構成メンバーとか、そういうのはどうなっていますか。

◎農村整備課長（柳田 尚美） 地域町会の役員の方に集まっていたきまして、今まで何度か会議を開いてございます。ですので、狼森町会、一野渡町会、それから大和沢町会の3町会の中でメンバーを募って、またこの活動をしていきたいと思っております。

◎23番（石岡 千鶴子委員） この道路というのは結構あるのですよね。大和沢小学校の子供たちが山に登って行って発する、陸羯南のあその上のほうにもあります。それからりんご畑の中にもあります。一時、そうとは知らない大型バスが入って行って、ウナギの網みたいになって、バックで戻ってきたという経緯もあります。なので、市民に本当に健康のためにこのコースがいいよというのが周知されているのかどうかというの、すごく不思議に思います。周知されていないのではないかな。そういう観点からすると、もし整備するのであれば、きちんと市民への周知とともに鳥獣害、熊とかも出ますので、そこのところの注意喚起はしっかりやっていただきたいなと思います。

◎副委員長（外崎 勝康委員） ほかに、無所属議員の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎副委員長（外崎 勝康委員） これをもって、6款農林水産業費に対する質疑を終結いたします。

ここで、暫時休憩いたします。

〔午後 2時39分 休憩〕

〔午後 3時10分 開議〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 休憩前に引き続き、会議を開きます。

◎委員長（佐藤 哲委員） 7款商工費に対する理事者の趣旨説明を求めます。

◎商工部長（西谷 慎吾） 7款商工費の予算について御説明申し上げます。

115ページから116ページの1項商工費1目商工総務費は、商工労政課、産業育成課、観光課及び国際広域観光課職員の人件費などでありまして、3億1987万4000円となっております。

116ページから120ページの2目商工振興費は、中小企業の経営安定と振興のための金融対策、商店街等の振興と中心市街地の活性化を図るための商業振興対策、地域産業の活性化を図るための物産振興対策、地元製造業等の振興や企業誘致を推進するための工業振興対策及びまちなか情報センターの管理運営に係る経費でありまして、15億8295万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

18節負担金、補助及び交付金は2億8074万5000円で、小口資金特別保証融資制度などに係る保証料及び利子補給の補助金並びに情報サービス関連産業立地促進費補助金などを計上したものであります。20節貸付金は12億4240万円で、小口資金特別保証融資制度などに係る貸付金を計上したものであります。

120ページから124ページの3目観光費は、四大まつり観光宣伝及び観光振興並びにインバウンド対策及び広域観光に係る経費でありまして、3億3747万3000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は9265万1000円で、さくらまつり照明施設取付等業務委託料などを計上したものであります。18節負担金、補助及び交付金は1億8799万1000円で、弘前城菊と紅葉まつり運営委員会負担金及び弘前城雪燈籠まつり運営委員会負担金などを計上したものであります。

124ページから125ページの4目消費者行政推進費は、弘前圏域8市町村の広域連携事業として行う消費生活相談業務など、消費者行政に係る経費でありまして、3177万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

1節報酬は624万1000円で、消費生活相談員4名の報酬を計上したものであります。20節貸付金は1140万円で、多重債務者等の経済生活の再生を支援するため、消費者信用生活協同組合が行う貸付事業に係る預託金として消費者救済資金貸付金を計上したものであります。

125ページの5目計量費は、適正な計量の確保を図るための適正計量推進事業に係る経費でありまして、508万2000円となっております。

125ページから126ページの6目観光施設費は、観光施設の管理運営及び整備に係る経費でありまして、2億1151万8000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は1億6690万6000円で、星と森のロマントピア指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は1299万2000円で、星と森のロマントピア整備工事などを計上したものであります。

126ページの7目温泉事業費は、百沢地区温泉施設等の管理委託などに係る経費でありまして、1140万3000円となっております。

126ページの2項公園費1目公園総務費は、公園緑地課職員の人件費及び弘前公園お城とさくら基金に係る積立金でありまして、2億7643万1000円となっております。

127ページから128ページの2目弘前公園管理費は、弘前公園の施設や樹木管理に係る経費でありまして、3億8874万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

2節給料は7361万円で、弘前公園内の施設管理、整備事業、樹木剪定及び除草などに従事する会計年度任用職員の給料を計上したものであります。12節委託料は1億6815万円で、弘前城等指定管理料などを計上したものであります。

128ページから129ページの3目施設管理費は、都市公園や野外活動施設などの管理に係る経費でありまして、4億3670万円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は2億6469万6000円で、都市公園等指定管理料などを計上したものであります。14節工事請負費は1億2896万8000円で、都市公園の遊具や照明設備更新などの工事費を計上したものであります。

129ページから130ページの4目弘前公園整備費は、弘前城本丸石垣修理及び重要文化財建造物の保存修理などに係る経費でありまして、6億4404万9000円となっております。

以下、各節ごとに主なものを申し上げます。

12節委託料は7918万9000円で、弘前城二の丸東門及び北の郭北門保存修理等実施設計業務委託料などを計上したものであります。14節工事請負費は5億3914万7000円で、弘前城本丸石垣東面（南側）積直し工事などを計上したものであります。

以上であります。

◎委員長（佐藤 哲委員） 本款につきまして、8名の質疑通告がございます。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来。

◎7番（竹内 博之委員） 私からは、予算書117ページの7款1項2目、負担金、補助及び交付金の空き店舗対策事業費補助金についてお伺い

します。

事業をやられてから結構な年数がたつのかなと思うのですが、補助金を交付した事業先の継続率というものが、補助金を打ち切ったら事業をやめてしまいましたというのを、ちょっとその辺を数字で確認したいと思います。

◎商工労政課長（福士 智広） 空き店舗対策事業費補助金についてでございます。

空き店舗対策事業費補助金の補助対象事業者の事業継続状況につきましては、平成30年度から令和4年度までの過去5年間で補助実績が22件ございますが、そのうち21件の事業継続が確認されておりまして、事業継続率といたしましては95.5%となっております。

◎7番（竹内 博之委員） 非常に継続率が高く推移しているなという印象で、前に中心市街地の方と話をする機会に、補助金をもらったらやめてしまう人もいるのだよみたいなことも聞いていたのですが、きちんと市で把握している事業の継続率は高く推移されているので、今後もそういった数値が堅調に、数値がきちんと推移していけばいいというのが一つと、あと5年間で22件の実績があったのですが、業種の内訳が分かれば、そちらもお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 利用された事業者の業種でございますが、小売業が4件、飲食業が13件、サービス業が5件の、計22件となっております。

◎7番（竹内 博之委員） 分かりました。

最後に、今後もその定着率を維持していくということも必要なのですが、やっぱり新規の事業出店ということも、一般質問で空き店舗率も聞いたところ、そっちのほうはなかなか改善されていないという今の状況なので、やっぱり新規の参入というのが今後ますます必要のかなということで、最後に可能な範囲でいいですが、

令和6年度に向けて、この空き店舗対策事業費補助金の利活用の見通しとか、今現段階で当然交渉ベースとか協議ベースとかはあると思うのですが、その見通し的なものが分かれば、最後にそちらを聞きたいと思います。

◎商工労政課長（福士 智広） この補助金の6年度の見通しということでございますが、こちらの事業は申請があつて交付決定した後、工事もしくは家賃の補助という形になりまして、ものによっては年度を超えてという形で継続しているものもございますけれども、今現状でもう既に数件の御相談も来ておりますので、6年度についても一定の活用がされるのではないかなということで考えております。

◎10番（成田 大介委員） 私からは、7款1項3目、予算書123ページ、魅力ある着地型観光促進事業費についてお聞きいたします。

ここ数年、着地型観光という言葉も随分定着してきたような気はするのですが、まずはこの着地型観光の内容、意味、そして来年度の取組を教えてください

◎観光課長補佐（竹内 良定） 着地型観光とは旅行者を受け入れる側において、その観光地ならではの観光商品の開発、運営、情報発信などを行うものでありまして、この魅力ある着地型観光促進事業費補助金につきましては、これまで市内各施設周遊型共通利用券の発行やアップルパイの街弘前を広くPRするため、地元新聞社の紙面などを利用してアップルパイガイドマップの紹介など、観光客の受入態勢の整備に向けた各種事業を展開している公益社団法人弘前観光コンベンション協会に対し、補助金を支出するものであります。

また、次年度の新たな取組といたしましては、禅林街での街歩きツアーを造成するほか、修学旅行の誘致を目的に今年度から実施しております旅

行会社向けの現地視察ツアーの内容を一部修正しまして、児童生徒が自ら考え行動する力を引き出すためのアクティブ・ラーニングプログラムのプロモーションをメインにしたツアー造成に取り組むこととしております。

◎10番（成田 大介委員） このアクティブ・ラーニングで児童生徒がいろいろとツアーの中身を考えていくということなのだと思うのですが、非常にいい取組かと思っております。

今、ようやくコロナも5類に移行いたしましたので、約1年くらいたつたかと思うのですが、過去5年間ぐらいの入り込み客数というか、そういうものがあればお知らせください。

◎観光課長補佐（竹内 良定） 当市におけます過去5年間の観光入り込み客数の実績につきましては、令和4年が278万663人、令和3年が237万6369人、令和2年が230万9440人、令和元年が45万492人、平成30年が439万8569人となっております。令和2年の観光入り込み客数は新型コロナウイルス感染症の影響により、令和元年と比較して約半数まで落ち込んでいるものの、令和3年以降は徐々に回復傾向にあると認識しております。

◎10番（成田 大介委員） ちなみに令和4年度までとなると、昨年度までというような形になると思うのですが、今5年度はまだもう少し何日か残っているのですが、今現在はどれくらい回復しているかというのは分かるものですか。

◎観光課長補佐（竹内 良定） 令和5年度の入り込み客数ですが、速報値ですが、369万1900人となっております。

◎10番（成田 大介委員） ありがとうございます。

最近、本当に堀端のほうも随分外国人の方も含めて非常に多いかと思っております。今年もそのアクティブ・ラーニングを使ったり、アップルパ

イであったりということに取り組んで、また来年度も行くということなのですけれども、これが同じ着地型観光の予算かどうかはちょっと分からないのですが、もう何年も前に結構、コーヒーのまち弘前とか、フランス料理のまち弘前とか、何かそういうようなものが非常にあって、今はもはや定着しているなどというようなイメージもありますので、しっかりと誘致に向けて、今後も取り組んでいっていただきたいと思っております。

◎2番(工藤 裕介委員) 私からは、7款1項2目、アパレル産業等魅力発信事業について質疑させていただきます。

これは新規の事業ということで見させていただいたのですが、予算書117ページですね。ちょっと概要のほうを見させていただいたのですが、具体的に分かりにくいところがありまして、この概要をお伺いいたします。

◎産業育成課長(太田 尚亨) アパレル産業等魅力発信事業、まずこちらの目的でございますけれども、全国高等学校ファッションデザイン選手権大会、通称ファッション甲子園を活用しまして、アパレル産業など地元企業の魅力をPRする取組を行うことで、地域産業の活性化と、それからさらには県内外でのファッション甲子園の認知度が向上されるということで、観光面など地域経済の活性化にもつなげていくという目的になってございます。

事業の概要といたしましては、あくまでもこれは現在検討中の案でございますけれども、まず一つ目といたしまして、ファッション甲子園に出場経験がありまして、現在衣装デザイナーとして活躍されている本市出身の方の作品展示を行うということになってございます。

それから二つ目といたしましては、当市のりんごの残渣で造られたレザーというものを素材として、これはあくまでも案でございますけれども、

先ほど御説明いたしました衣装デザイナーの方がデザインを担当し、市内の縫製企業が製作する衣装作品をファッション甲子園の当日にお披露目するというようなこともできればなどということですが、今、案としては考えてございます。

これらの実施によりまして、本市出身のデザイナーの方や地元企業の技術などを、会場やそれからファッション甲子園をオンラインで観覧している方、それからファッション甲子園に関連している県内外の企業などを中心に広くアピールする内容としたいと考えてございます。

◎2番(工藤 裕介委員) 答弁ありがとうございます。

まず、本市出身の恐らく有名なファッションデザイナーがいるということも、残念ながら私も知らなかったことなので、こういうふうな啓蒙活動をしていただけるのは大変ありがたいことなのかなと思います。

アパレル産業といってもいろいろな業態があると思うのですが、この中で私が今気になっているのは、いわゆる洋服屋ではなくて、当市のこの洋服屋以外のところでアパレル産業というのはどういった現状があるのかお伺いいたします。

◎産業育成課長(太田 尚亨) 本市には市内に事業所を有するアパレル産業の中で、いわゆる縫製企業、工場というものが、直近の令和3年経済センサス調査によりますと、従業者が4名以上の規模の事業者として実は13社ございます。

その縫製企業等のアパレル産業の現状ということでございますけれども、一時期円安の影響で海外の件費が上昇しているということで、国内回帰、国内のほうの注文が増えていくというような風潮が強まっておりました。ですが、現在は国内でも従業員の賃上げが進んでおりまして、人件費分を価格に転嫁しているということから商品自体

も値上げとされておりまして、その結果、再び海外への発注が流れ始めているなど、順調とは言い難いという状況になってございます。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

まず、もとより弘前市に縫製企業というものが現段階でも、恐らくもっとあったのだとは思いますが、13社あるということが私も、先ほどのデザイナーのこともそうですし、知らなかったことでありまして、有名なのは近隣の田舎館の縫製工場というのは、たしか日本の中でも有名なミュージシャンとかグループの方の衣装を担当していたりとか、そういったことで、結構津軽圏域の縫製工場というのは実は、力を持っているという言い方はおかしいですけれども、有名どころが数社存在しているというのは私も知っていたのですが、弘前においても、この13社の中でこういう取組を基に、全国に名をとどろかすような企業がまたこれから出て行ってほしいなと思うところがございます。

先ほど答弁いただいた中でりんごの残渣で造られたレザーでということで、ファッション甲子園のときにお披露目されるということだったのですが、私も最近ネットで見たとところによると、アップルウォッチというスマートウォッチでアップルウォッチのバンドにりんごの残渣を使って、これはいわゆるヴィーガンレザーというのですか、人工の革で作られている商品がかなり今注目されていると。どこの会社が、弘前の企業であれば大変ありがたいのですが、恐らく今のところそうではないのかもしれないのですが、こういった商品をタイアップするというか、市もバックアップして作って行って、例えばふるさと納税の返礼品に使うことができたりしたら、かなり日本だけではなく世界的に、アップルウォッチですからね。アップルウォッチのアップルレザー

ということになれば、なかなか注目度の高い商品になるのではないかなと思いますので、そういうところも含めて、今回このような新しい事業をやっていただく上で、もっと力強くPR活動をして行ってほしいなと思います。ということで、意見を言わせていただいて、この質疑に関しては終わらせていただきます。

そして、引き続き、7款1項3目、予算書の122ページですね。弘前観光プロモーション実行委員会負担金について。

こちら去年の予算と比べると若干少なくなっているのですが、ただ一応拡充ということになっていて、これは今年どのような予定というか、事業概要になっているかお伺いいたします。

◎観光課誘客推進係長(千葉 秀克) 来年度の事業内容ということですが、来年度は今年度に引き続きまして、東京都墨田区、東京都台東区浅草、兵庫県神戸市及び愛媛県今治市でのプロモーション活動を予定しております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

これはずっとやられてきている事業だと思うのですが、どんな事業においても、投資があつて、その上で結果というものが求められると思うのですが、この事業を続けられていることによって、当市にもたらされている経済効果であったりとか、何かしら結果というものが出ているのであれば教えてください。

◎観光課誘客推進係長(千葉 秀克) 事業効果といたしましては、観光地としての当市の魅力を直接的に発信することで、当市を訪れたことがある人のみならず、新たな客層の掘り起こしや知名度の向上にもつながり、さらなる観光客の誘致や当市における観光消費額の拡大につながっているものと考えております。

具体的には、例えば昨年の弘前ねぷたまつりの

期間中における市内主要宿泊施設の宿泊者数は、前年度比で約1.26倍となっているほか、直行便がありますフジドリームエアラインズの青森・神戸便の乗降者数は弘前ねぷたまつり in 神戸を実施する前と比較しますと、約1.67倍となっております。

これらは弘前観光プロモーション実行委員会の活動のみだけではなく、観光部における誘客促進の様々な取組を効果的に発信・展開したことによるものだと考えており、インパクトのある大型ねぷたを活用した現地でのプロモーション活動は、地元の反響や反応が高いことを実感しているところであります。

観光課といたしましては、引き続き大型ねぷたを活用した効果的なプロモーションを実施し、さらなる誘客促進や当市における観光消費額の拡大につなげてまいりたいと考えております。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

ちょっと宿泊施設の前年度比というところは、コロナというところもあって、なかなか判断しづらいところがあるのかなというところはあるのですが、神戸からの飛行機の乗客数の1.6倍というのは結構、なかなか有効的な数字なのかなと思いますので。

ただちょっと私1点、大型ねぷたを運び、結構な予算がかかる中でもうちょっと効率がよい、そういう観光プロモーションというのも、もちろん考えていただいているとは思いますが、これから拡充して行ってほしいと思うのですが、当市で観光プロモーションにおいて、SNSの活用というのはどの媒体を使っているのかということ、もしお分かりになれば、例えばInstagram、その種類がもし分かれば教えていただきたいと思えます。

◎観光課長(早坂 謙丞) SNSでの発信でご

ざいますけれども、今現在、観光情報を弘前観光コンベンション協会のほうに一極集中しまして、そこから発信しております。ホームページですとか、旧ツイッターのX、それからInstagram等々で発信しているところです。

◎2番(工藤 裕介委員) ありがとうございます。

ここからは私の意見になるのですが、市内を歩いていて、なかなか県外の人というのは判別が難しいので、明らかに海外からの旅行者の方がいれば、なるべく積極的に声をかけて、どういう媒体で、SNSを見て、ここの弘前を選んだのかとか、この店を選んだのかというのをなるべく聞くようにしているのですが、すると大体、ほぼ90%ぐらいGoogleだということをするので、Googleというのは非常に、もちろんInstagramとかも無料のもので、市が運営するものでももちろんないのですが、市の施設や飲食店とか観光施設の投稿を市民の方に促すということは市のほうでも簡単にできることだとは思いますが、本当にほぼほぼ皆さん、外国人の方はGoogleを見て店も選んでいる、観光にも行っているということは、私も実は個人的に一生懸命にGoogle、弘前市内の観光施設とかお店であったりというのは積極的にいろいろ説明を投稿したりして、結構な閲覧数、実際に自分でも実感しておりますので、ぜひその辺りも、もし取り組めるようであれば取り組んでほしいなと思います。この質疑はこれにて終わります。

引き続き、7款2項3目、予算書の128ページですね。すみません、項目がもしかしたら間違っているかもしれないのですが、概要88ページですね。地域の公園再生事業というところで質疑させていただきたいのですが、

これで概要を見ると、その設計等業務委託料のところ宮園公園というところであったり、都市

公園整備工事の桜ヶ丘中央公園とか、再整備を実施ということで概要のほうでは書かれているのですが、これの具体的な事業内容のほうもお伺いいたします。

◎公園緑地課長補佐（鳴海 淳） 今回の設計等業務委託料につきましては、宮園公園を再整備するための測量設計を委託するものでありまして、実際の宮園公園の整備自体は令和7年度になります。令和7年度には宮園公園につきましては防災・防犯機能を持った公園を目指して、照明灯の改修、あと土塁の撤去、駐車スペースの整備、入り口の改修などを計画しております。宮園第二児童公園につきましては、多種多様なイベントやレクリエーションができる公園を目指して、全面の舗装、ベンチ更新、入り口の改修などを計画しております。

◎2番（工藤 裕介委員） ありがとうございます。

そして、今内容は理解できたのですが、この概要を見ると、地域住民とのワークショップにより地域ニーズを反映した公園の再整備ということになっているのですが、この地域住民とのワークショップというのは、町内の役員の方とか、具体的にどういうふうなやり方を、ワークショップの組み方をするのかということをお伺いいたします。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） ワークショップのほうなのですが、令和4年度に町会のほうにお声かけをしまして、宮園町会と青山町会のほうの町会長、あと役員の方に来ていただいて話し合ったものです。

◎2番（工藤 裕介委員） 私はまさにこの町会が地元なもので、町会長、町会の役員の方々というのは結構高齢の方が多くて、やはりそこにおいて整備の話合いというか、そこの話合いになると、ちょっとだけ偏った方向性を生んでしまうの

かなと思ひまして、その辺りは、もうこれは決定事項というか、これから何かしら方向性が変わるとかそういったことはあるのかどうか、もし可能であれば教えてください。

◎公園緑地課主幹（小山内 渉） 内容については、大まかにはもう変わらないのですが、町会のほうでアンケート等も取りまして、その内容も聞きながらやっていたので、ある程度のは入っているかと思っております。

◎2番（工藤 裕介委員） アンケートを取っていただいていたということが、すみません、私も存じ上げなかったもので、そのように広く意見を集約していただいていたのであれば、納得いたしました。ありがとうございます。

◎8番（樋川 篤子委員） 私からは、7款1項2目、117ページ、負担金、補助及び交付金、中心市街地賑わい創出事業についてお伺いします。これは新規の事業だと思うのですが、まず、この事業に至った経緯と概要についてお知らせください。

◎商工労政課長（福士 智広） 中心市街地賑わい創出事業費補助金についてでございます。

経緯と事業の概要ということでございますけれども、本補助金の創設に当たっての経緯といたしましては、これまで中心市街地でのイベントなどを行ってきている商店街関係者から、組合員の高齢化や会員数の減少、イベント時などの資金・マンパワー不足により、イベントを実施したくてもできなくなってきているという声が聞かれた一方で、まちに思いを持った若手事業者などと意見交換を行った際に、中心市街地を盛り上げるための様々な意見やアイデアが出されたことから、新たな実施主体によるそれらの取組を後押しし、中心市街地のにぎわいを創出するため、今回この事業を創設したものでございます。

制度概要といたしましては、多様な団体等が中

心市街地において実施するイベントなどの事業を支援するものでありまして、補助対象者は市内に主たる住所または事業所を有する団体、または事業者を予定しております。補助対象事業は、中心市街地においてにぎわい創出及び活性化に資する事業が対象となりまして、食であるとかアート、それから音楽であったり、健康等をテーマとした様々なイベント等に活用いただけるものと考えております。なお、商店街周辺で事業を実施する場合には、商店街と連携することを条件とする予定としております。

こちら補助率は両枠とも2分の1で、補助金の額については通常枠が補助上限額40万円、それから健康に関するイベント等が対象となる健康枠は補助上限額を50万円とする予定でございます。

◎8番(樋川 篤子委員) 最初個人のものかなと思ったのですが、団体のもので、上限40万円、50万円の補助、2分の1の補助率ということである程度資金がないとできないですね。これは商店街と連携するということもあって、今までは商店街の方々、今度は団体の方々ということで、目的としてはある程度お金がかかる、全く無料で、補助で全部出るわけではないので、収益とか、目的とするところは経済活性化というところもあるのでしょうか。

◎商工労政課長(福士 智広) 主な目的はまず中心市街地での活性化、にぎわいということではあるのですが、実施するに当たっては、各団体とかそういった部分での自主財源のほうの支出も考えております。それぞれの活動団体、例えばスポーツであったりとかアートであったりとか、それぞれの団体が自主財源で活動している部分の経費の一部にこの補助金を活用していただいて、なるべくこの中心市街地を活動場所として行っていただきたいという趣旨の事業になっております。場合によっては、商店街等と連携することで、一

部収益の部分を担当していただくとかいろいろな方法があるかとは思っております。

◎8番(樋川 篤子委員) 周知方法としてはどのようなものを考えていらっしゃいますか。

◎商工労政課長(福士 智広) こちらは幅広く市民団体等に当事業を知っていただいて活用してもらうために、ホームページ、チラシ、SNS等で広く周知を図ってまいりたいと考えております。もちろん中心市街地の商店街等の関係するところであったりとか、いろいろなところからつながっていければいいのかなと考えております。

◎8番(樋川 篤子委員) やはりなかなか団体もあるし、新しい事業ということで、例えばどういふものやればいいのかというアドバイスもあればいいかと思うのです。ですので、こちらから要望となりますが、市のほうから出向いていってというか、そのような団体、ここは当てはまるのではないかなという、把握しているところがあれば、市のほうから連絡を取っていただいて、希望を聞いたりですとか、そういう話し合いもしながらという周知も進めていっていただければと思います。よろしくをお願いします。

では次、116ページ、7款1項2目、中心市街地歩行者・自転車通行量調査についてお伺いします。

これは毎年、何年か続けられているかと思うのですが、実施回数と場所、実施時期などの概要と、そのデータの活用法についてお知らせください。

◎商工労政課長補佐(澁谷 卓) 実施についてですが、毎年3回実施してございまして、6月と8月と10月の金曜日と日曜日を取ってございまして。

全体の数値といたしましては、これらの数値を平均して歩行者通行量ということで示してございます。

あと、こちらの活用方法でございますけれども、中心市街地歩行者・自転車通行量については、総合計画の施策成果指標として設定しているほか、中心市街地活性化ビジョンのほうでは本調査による定量分析を継続して、事業の追加や見直しを適宜行っていくこととしております。

令和6年度から実施予定の先ほどの中心市街地賑わい創出事業費補助金や、今年度から実施してございます、学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業などの新規事業を検討する際の材料の一つとしております。また、中心市街地活性化協議会や各商店街にも情報提供してございまして、コロナ禍前には当調査の結果を受けまして、休日の来街者を増やすために休日の駐車場の無料化の実証実験を試みたり、あとランチタイムの来街者を増やすためのランチマップスタンプラリーなどの事業が商店街によって実施された例がございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。

成果指標とか事業見直しのほかに細かく商店街にも伝えたり、チラシ作成ですとか、いろいろな細かいところにも使われているということが分かりましたので、ありがとうございます。

次に、116ページ、7款1項2目、学びを応援！まちなかにぎわい創出実証事業についてお伺いします。

一般質問でも質問させていただいたのですが、SNSですとかチラシ設置など、今後はさらに周知を広めるためにクーポンについても広めるという答弁を頂いてうれしかったのですが、ちょっと予算書を見ると1万円ではあるのですが減っているんですね。ですので、十分な広告ができるのかなという心配がありまして、その辺をお知らせください。

◎商工労政課長（福士 智広） 学びを応援！ま

ちなかにぎわい創出実証事業費の減額の理由ということでございます。

令和6年度の予算額が令和5年度と比較して1万円の減額となっている理由でございますけれども、今年度は協力店舗であることを周知するための費用として8万2000円を予算計上してございましたけれども、協力店舗と打合せをした結果、ステッカーと勉強スペースに設置する卓上ポップを製作することになりまして、当初は看板がいいかなという話もあって想定してあったのですが、そのほうがいいということになりまして、その製作委託費として7万1500円の実績となっております。こうしたことから、令和6年度は令和5年度の実績を基にステッカー等の製作委託費として7万2000円を予算計上して、結果として1万円の減額となっているものでございます。

なお、令和6年度に新たに実施を検討している各協力店舗を掲載したチラシ等の製作につきましては、内容や広報等も含めて協力店舗や各商店街とも協議しながら進めていきたいと考えていることから、市で自前で製作することも含めて検討することとして予算措置はしていないものでございます。

◎8番（樋川 篤子委員） ありがとうございます。広めていく手段は増やしていただけることに、この予算の減額は特に影響ないということで、ありがとうございます。

もう一つ、これは令和6年度、令和7年度の総合計画後期基本計画実施計画に載っているのですが、令和8年度のところ空欄で、予算がないのです。ここも心配なのですね。そこについてお知らせください。

◎商工労政課長（福士 智広） 後期実施計画で8年度以降の掲載がないということでございますけれども、こちら市では、最終的に学生のみならず中心市街地に多様な目的を持った来街者が増加

することと、それによってまちのにぎわいが創出されることを目指しております、まずは今回、学生をターゲットに3年間の実証事業としてこの事業を設定しているところでございます。

令和8年度以降につきましては、3年間の実証の結果などを踏まえまして、各店舗や商店街がこのような取組を主体的に継続していけるよう、事業の在り方についても検討してまいりたいと考えています。

◎8番(樋川 篤子委員) 今ターゲットが学生ということで、学生の勉強する場所が増えれば人もどんどん増えていく。ただ自走するのが目的ということで、やっぱり実施するお店のほうにもメリットがあればお店も自走して進めていくことになると思うので、学生もお店のほうもということで、両方に対して周知ですとか、いいなと思うことがあれば広めていくということを進めて、自走に向けて御尽力いただきたいと思えます。

◎委員長(佐藤 哲委員) 次に、創和・公明。

◎14番(畑山 聡委員) 私からは、116ページの7款1項2目、企業立地推進事業ですか、産業育成課。

弘前市には本格的な工業団地があるわけではありませんし、それを目指しての用地らしきものが確保されているのではないのと思うのです。それでここで言っている企業誘致というのは、どの程度の規模の企業誘致をお考えになっているのか、お知らせいただければと思います。

◎産業育成課長(太田 尚亨) まず、企業誘致の規模ということでございますけれども、我々としましては、健康都市弘前の実現に向けて健康医療関連産業の誘致ということで昨年度から力を入れてございます。そういった中で、大きい工場ということももちろん来ていただければ大変ありがたいと思っておりますけれども、急に工場といってもなかなか難しいのかなというところもござい

ますので、例えばオフィス等の事業所とか研究所とか、そういった大小様々なところをターゲットに企業誘致活動をしているところでございます。

◎14番(畑山 聡委員) 弘前市のホームページに、弘前からは高校を卒業すると約6割の人が流出してしまっている。多分弘前にはそれ相応の給料・所得が得られる雇用の場がない。ほかに行ったほうがいい給料が取れるということなのだろうと私は思うのですが、企業誘致と一言に言っても、そんな一朝一夕に行くことではない。

私がこんなことを言わなくても、十分御承知のことだろうと思います。10年前にも同じことをお話ししているのですよ。企業誘致をやっています。今年は四、五人の雇用を生みましたとか、それを聞くたびに非常にがっかりして、それから約10年ぐらいがたっているわけですが、全くやる気があるのか・ないのか、さっぱり分かりませんけれども、担当部は一生懸命なのかもしれないけれども、やっぱりトップの考え方なのかもしれないけれども、大変なことは分かっていますよ。

全国の企業誘致をしているところが今盛んに、企業誘致に成功しているところだって、かつてどれだけ苦労したか。大したこともなかったところの千歳市もラピダスが来ると。多分私は、ラピダスの経営はうまくいかないと、余計なことを言うと怒られるけれども。熊本は昔から非常に企業誘致に積極的でした。台湾から大きな半導体の工場を持ってくると。国がもう半導体がないと生きていけないということで。

ここで質疑ですが、それで今後、企業誘致についての戦略的なそういう計画というものをまだ練ってはいないのではないかと思うのだけれども、これからそういう計画を練っていく予定はあるのでしょうか。

◎産業育成課長(太田 尚亨) 来年度に向けて、計画という形では今のところは策定はしてご

ございませんけれども、やはり今、委員がおっしゃったとおり、社会情勢といったものも考えながら様々な情報を収集していきながら、例えば東京事務所とか、県の東京事務所とかそういったところからの情報、それから経産省など国の情報など、そういったものも集めながら積極的に活動していきたいなと思っております。

◎14番(畑山 聡委員) 市長に対しては何やかんや言えないでしょうからあれですけども、担当部署だけでもこつこつといろいろ研究して、どうしたら企業誘致が将来うまくいくようになるか、そういう研究だけは怠りなくやっていただきたいと、これは要望でございます。

◎15番(石山 敬委員) まずは、7款1項2目、119ページ、スタートアップ創出支援事業費補助金についてお伺いします。

まず、これは新規事業ということでございますので、事業概要についてお伺いいたします。

◎産業育成課長補佐(佐藤 龍太) 令和6年度新規事業となります、スタートアップ創出支援事業費補助金の概要でございます。

まず、スタートアップ企業とは、新しい企業であって新しい技術やビジネスモデルを持って急成長を目指す企業のことをいまして、本事業によって特許など独自の技術を持つ事業者や市内経済を牽引する可能性のある事業者に対しまして、創業時や事業拡大時に係る費用を支援し、創業期や創業初期の事業成長を支援することで、次のステージへのステップアップを支えていくものでございます。

補助対象者は、市内で創業予定、または創業後5年以内の事業者で、健康医療関連産業、デジタル関連産業など革新的な創業、または将来成長が見込めるスタートアップ企業に投資する投資会社などから出資を受けているなど、市内経済を牽引する見込みがある事業者としておりまして、補助

率は3分の2、補助限度額は100万円、事業費は200万円としてございます。

補助対象経費の主なものとしたしましては、特許に係る費用や展示会に出展する費用、試験機や試作機の開発に係る費用、広告宣伝費などを想定してございます。

◎15番(石山 敬委員) このスタートアップ創出支援事業費補助金、市で今ありますけれども、青森県でも同様のスタートアップ支援事業費補助金とあるのですが、青森県と市の事業の違いというのはあるのでしょうか。

◎産業育成課長補佐(佐藤 龍太) 県でもスタートアップ支援事業費補助金というのを計上してございますが、基本的な目的といたしましては、スタートアップ企業の創業を支援し、事業成長を支援するというもので、県も市も同じでございます。

市といたしましては、補助金を活用する事業者への支援が効果的に行われるよう、県と市の補助対象が重複せず両方の補助金を活用できるようにするなど、県と市とで役割分担した制度を構築するために、県とも協議しながら進めてまいりたいと考えております。

◎15番(石山 敬委員) ぜひ、申請者とすれば、当然金銭的な課題とかもあると思うので、できればダブルで受けられるのがいいのかなとは思っております。

今回、新規の事業、大体何者ぐらいを想定しているのかお伺いします。

◎産業育成課長補佐(佐藤 龍太) 想定している企業数ですけれども、補助限度額が100万円ということで、事業費が200万円で、補助事業者は2者程度を想定してございます。

◎15番(石山 敬委員) 先ほど畑山委員の質疑にあったように、誘致も非常に大事だと思うのですが、このスタートアップもとても大事

だなど思っております。

たまたまですけれども、今日の朝刊に弘前大学発のスタートアップ、メディカルデータインテリジェンスが医療ビジネスの立ち上げに向けて弘大と連携協定を結んだということが、今日大きく取り上げられておりました。この当該事業によって、新たなスタートアップ企業が誕生することを期待しております。

続きまして、7款1項3目、121ページ、歴史的資源を活用した観光まちづくり事業についてお伺いいたします。

まず、この事業の目的と概要、そして令和6年度 of 取組内容についてお伺いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） まず、本市には和風・洋風といったバラエティー豊かな歴史的建造物が多数存在しておりまして、弘前ならではの町並みや景観、観光地としての魅力を創出しておりますが、一方では、例えば民間所有物件の場合、維持管理費の捻出に苦勞されているなど、持続的な維持・継承が困難となっており、最悪の場合、滅失するケースや行政所有の公共施設の場合、無料や低額で公開・活用している施設が多く、今後の安定的な財源を確保した維持管理という面では課題があるものと認識しております。

このことから、歴史的な価値ある建造物の利活用を通じて、これまで以上に魅力ある施設として収益力を上げることで維持・保全を持続可能なものにするとともに、地域の観光振興、文化振興、まちづくり、地域経済の活性化等を図っていくために、令和3年度から歴史的建造物のソフト・ハード面での収益化、高付加価値化を図っていくための検討を進めているところであります。

令和5年10月には、弘前商工会議所、それからプロクレアグループ、市において、歴史的資源を活用した観光まちづくりに関する連携協定を締結したところであります。そして、その協定の一環

として、民間施設及び公共施設の歴史的建造物を利活用した分散型ホテル構想の実現可能性に向けて、活用候補物件の調査や法的規制の検討、民間連携の手法など様々調査・検討を進めているところです。

令和6年度は、公共施設にホテルや飲食の機能を持たせた場合、民間視点からの効果的な活用プランや収支計画案、運営体制などの提案業務を委託するための予算として100万円を計上したものであります。

◎15番（石山 敬委員） 先ほど課長の答弁の中にあつた、プロクレアグループとか商工会議所との連携協定の話が出ましたけれども、これまでの進捗状況についてお伺いします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 今現在それぞれの立場、役割の中で調査・検討を進めておりまして、まず、市においては、庁内関係課の部課長で構成する行政ワーキンググループを立ち上げまして、構想実現に向けた諸課題の整理や解決方法の検討を進めているほか、プロクレアグループでは、事業化に向けた計画策定や組織体制の構築、商工会議所では、旅館ホテル組合や商店街の組合など、地域の声を吸い上げることや、関係者との調整などを行っているところです。

また、主にこの3者で構成する事業推進検討会というのを設けまして、事業推進に当たっての情報共有や意見交換を行っているところです。

◎15番（石山 敬委員） これが実現できれば、国が推進する稼ぐ観光の起爆剤になるのではないかと思っておりますが、一方で、既存の宿泊事業者への影響もあるのではないかと危惧してございます。

想定している観光客のターゲットはどうなっているのかをお伺いいたします。

◎観光課長（早坂 謙丞） 市内には比較的安価な料金で宿泊できる施設が多いことから、この分

散型ホテル構想においての宿泊層はまずは富裕層をメインターゲットとして想定しております。

なお、既存の宿泊事業者への影響については、旅館ホテル組合ですとか、ホテル・旅館が立地する商店街の方々と意見交換を行っております、その中で、当初は「客が取られてしまうのではないかと懸念があったが、顧客ターゲットが異なるため、この事業を既存施設うまく利活用できる可能性があると思う」ですとか、「空き家・空き店舗も増えている。今後も引き続き情報提供や意見交換を行ってほしい」など、事業に対する理解と期待の声を頂いているところであります。

◎16番（木村 隆洋委員） 7款1項2目、予算書の117ページ、アパレル産業等魅力発信事業についてお伺いいたします。

先ほど工藤裕介委員の質疑の中で、今回新規事業ということで、事業内容、目的も出ましたので十分理解できました。

私のほうで1点だけ、先日弘前商工会議所のほうでファッション甲子園、また津軽の食と産業まつりの経済波及効果が公表されております。食と産業まつりであれば、事業費に対して9.66倍の1.6億円の経済波及効果があったと。ファッション甲子園に関しては、事業費に対しての2.58倍、7350万円の経済効果があったと公表されております。

この経済効果の中でも、広告費換算がやはり3570万円と非常に大きいという部分も含めても、やっぱり発信していくことも非常に大事なかなと思っております。

この経済波及効果が非常に大きいファッション甲子園、今後の可能性について、どうお考えなのかお伺いいたします。

◎産業育成課長（太田 尚亨） このアパレル産業等魅力発信事業によって、いわゆるファッション甲子園にさらなる経済波及効果が見られるので

はないかという、将来の今後の可能性についてお答えいたします。

まず、今回新たに予算を計上いたしましたアパレル産業等魅力発信事業を実施することによりまして、まずは当市のアパレル産業への効果を我々としては期待しております。ファッション甲子園は海外ブランドなどのアパレルメーカーからも注目されている全国規模でのイベントでございます、会場のみならずオンラインでも観覧いただいております。そういった中で、当市のアパレル産業が広くPRされるということで、例えば国内外のデザイナーとかアパレルメーカー等からの受注につながるのではないかと考えてございます。

また、地元の方が当市のアパレル産業ということを知るといことで、例えば地元の方に購入していただける地産地消とか、それから高校生もたくさん御覧になっていきますので、例えば地元就職、地元のアパレル産業がいいなと思っただいて地元就職につながるのではないかとということも期待してございます。

それから、さらにはファッション甲子園自体が一層盛り上がるということによりまして、県外の方にも広く当市をPRすることができて、その結果観光面とか商業面での宣伝効果も見込まれまして、経済波及効果につながるのではないかとということで期待しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 次に行きます。

7款1項2目、予算書の117ページ、中心市街地賑わい創出事業費補助金についてお伺いいたします。

こちらも新規事業ですが、先ほど樋川委員が事業内容、目的等もお伺いしましたので、大体理解できました。ちょっと何点かだけお伺いいたします。

まず、この中心市街地のエリア、想定しているエリアはどこなのかお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） 補助対象のエリアについてでございます。

弘前市中心市街地活性化ビジョンで中心市街地の対象区域として示しております駅前エリア、それから土手町エリア、文化交流エリア、それから公園エリアを対象としてございます。

◎16番（木村 隆洋委員） 今回この中心市街地のにぎわいをやる団体に助成すると、医療関係は50万円という形で。今回このイベントを行う団体、先ほど樋川委員の質疑の中で市民団体等の話もありましたが、どういう団体を想定しているのか。あわせて、これまでの既存の団体にも交付する予定なのかお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） どのような団体が活用できるかということでございますけれども、補助対象者につきましては、中心市街地のにぎわい創出に資するイベント等を実施しようとする、市内に主たる住所または事業所を有する団体または事業者としておまして、市民団体、NPO法人、実行委員会、民間事業者等、幅広い団体が活用することができます。また、既存の団体だけでなく、この事業のために新しく設立する団体も対象としております。なお、商店街周辺で事業を実施する場合は、商店街と連携することを条件とするということで予定しております。

◎16番（木村 隆洋委員） 今、課長の御答弁の中で、実行委員会というお話もありました。これまでの中心市街地でやっているイベントを見ると、実行委員会をつくってやっている方がかなり多いのかなと認識しております。

そういった中で、今回400万円ということで、医療関係は50万円で行くので、10団体全部出るとかちょっと何とも言えないですが、複数団体に出るのは間違いないと。そういった中で、実行委員会が立ち上がっている中で、多分複数の実行委員会に携わる方も出てくると思います。これは複数

に携わっても補助金は交付されるのかお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） メンバーが重複してもいいのかということでございます。

団体の目的や実施しようとする事業内容のほうでこの事業のほうの判断をしていきたいと考えておりますので、メンバーが重複していても申請者が別の団体であれば対象となります。ただし、補助事業の実施回数については1補助事業者につきましては1回とする予定でございます。

◎16番（木村 隆洋委員） 最初、中心市街地のエリアをお伺いしたときに、中心市街地活性化ビジョンで想定されている四つのエリア、駅前、土手町、文化交流エリア、公園のエリアと、4エリアというお話がありました。この中心市街地賑わい創出事業を新しく行うということで、おととし策定された中心市街地活性化ビジョンの影響とか、そういうのをどのように考えているかお伺いいたします。

◎商工労政課長（福士 智広） この事業の中活ビジョンへの効果ということですが、弘前市中心市街地活性化ビジョンの将来像の一つといたしまして、幅広い人が訪れ、新しい発見や体験ができるまちというのを掲げておまして、子供から高校生、大学生、さらには高齢者までの幅広い世代の人がまちなかで様々な人とつながり、まちへの愛着や交流が生まれることを目指してございます。

そのため、本事業を実施することで、多様な団体が中心市街地でイベント等を開催することによりまして、幅広い世代の人がまちへ来るきっかけとなり、にぎわいが創出され、ビジョンの将来像実現につながるものと考えてございます。

また、イベントの企画・開催を通してまちづくりに関わる人材、いわゆる担い手の育成のほうも図ることにつながりまして、ビジョンに基づいた

まちづくりが推進されるものと考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党。

◎4番（三浦 行委員） 118ページ、7款1項2目、青森県特別保証融資制度補助金の概要と目的をお伺いします。

◎商工労政課長（福士 智広） 青森県特別保証融資制度の概要、目的でございます。

青森県特別保証融資制度につきましては、県が中小企業者向けに貸付原資の一部を金融機関に預託することによりまして、通常よりも低い金利での利用を可能としている融資制度となっております。用途別に令和6年度は前向きな取組を支援する「青森新時代」への架け橋資金、それから急激な売上げ減少時などの資金繰りを支援する経営安定化サポート資金、それから新型コロナウイルス感染症の影響を受けている事業者の借換えなどを支援する伴走支援型借換資金などの制度の実施が予定されております。そのうち、市では事業者が融資制度を利用する際の負担をさらに軽減するため「青森新時代」への架け橋資金のうち、創業枠、それから空き店舗チャレンジ枠に加えまして、新たに賃金引上げに資する取組枠と物流の2024年問題の解決への取組枠、それからまた、経営安定化サポート資金のほか、伴走支援型借換資金制度の利用者に保証料の補助を実施することとしてございます。

◎4番（三浦 行委員） そうすれば、今年度の実績をお伺いします。

◎商工労政課長（福士 智広） 実績でございます。

市と連携した融資制度の今年度の活用実績といたしましては、令和5年12月末時点の青森県信用保証協会の報告によりますと、「青森新時代」への架け橋資金の前身である、選ばれる青森への挑戦資金の創業枠は融資件数が64件で、融資金額が3億2893万円、空き店舗チャレンジ枠は利用実績が

ございません。それから経営安定化サポート資金の経営安定枠は6件9300万円、それから災害枠が1件2000万円ということになってございます。

◎4番（三浦 行委員） ありがとうございます。

中小企業が元気に働けるか、本当に市にとって大事なことですので、よろしくお願いします。

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上で、通告による質疑は終了いたしました。

引き続き、無通告の質疑に入ります。順次、会派を指名いたします。

まず、弘前さくら未来の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、創和・公明の御質疑ありませんか。

◎27番（清野 一榮委員） 西谷部長にお願い、質疑いたします。

毎年何も書いていないわけですね。款項目ではない、全体のことでお伺いします。

毎年、商工会議所から要望書が上がってきます。それに対して、今年の継続事業はまだとしても、新規事業で要望書に対して予算化した事業があるのか・ないのか。それと、毎年来ているその要望書の重みというものをどういうふうに見ているのか、総体的にお答えをお願いいたします。

◎商工部長（西谷 慎吾） まず、今の商工会議所からの重点要望に関して、どのように受け止めているのかということに関しては、これは我々、商工会議所と連携して一緒になって弘前市の商工業界にしっかり対応していこうと考えておりますので、非常に重い要望書であると認識しております。

その要望の中でこういった事業に予算化したかということに関しては、要望書が出されたのが今年の10月だったのですけれども、そのときに、要

望書でいろいろな分野に関しての要望はあったのですけれども、緊急性を要するものに関しては、来年度の要望ということではあるものの来年度に対応するのではなくて、すぐに対応してほしいという要望もございましたので、例えば、先日補正予算を提案させていただきましたトラックの事業者の事業継続支援金であるとか、あとは、そういった補助金に対応していたというところもあります。あと、かなりの項目に及びますので、今全ての段階でどれを予算化したという細かいところまでは、ちょっと私もここでは答弁できないのですけれども、基本的には、先ほど申したように、重く考えているということもありますので、我々としては、財政当局のほうにもその辺についてしっかり予算要求しているというところでございます。

◎27番（清野 一榮委員） 全部答えられないということでしたけれども、トラックのそれは分かりますけれども、そのほかに事業名があれば一応お知らせください。

来年度事業に予算化したもの、そういう事業が今、部長はあまり多くて答えられないということでしたけれども、主なものでも結構ですので答えてください。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 会議所からの要望の中で、物産の関係でひろさきブランド販路開拓補助金というのがございます。こちらのほう、要望で、企業様が国内外の見本市に出展する際の経費を支援する補助金なのですけれども、こちら今コロナの感染症もありまして、オンラインでの見本市というのも今あるということで、オンラインでの見本市の出展に対しても経費を支援してほしいということがございましたので、来年度からこの補助金、オンラインも認めるような形で考えてございます。

◎商工労政課長（福士 智広） 中小企業者への

支援ということで、融資の部分についてもしっかりと拡充というか支援していただきたいという要望に対しまして、先ほどお話ししました青森県特別保証融資制度の中の賃上げに関する取組であったり、物流の2024年問題への解決への取組に関する融資の部分で、市が保証料を上乗せするという形で予算のほうを考えております。

◎委員長（佐藤 哲委員） ほかに、創和・公明の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、日本共産党の御質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 次に、櫻鳴会の御質疑ありませんか。

◎22番（松橋 武史委員） 予算書123ページ、7款1項3目18節、魅力ある着地型観光促進事業費補助金についてであります。先ほどこの事業の補助金の内容として御説明がありましたアップルパイについてお伺いさせていただきたいと思っております。

このアップルパイについてであります。近年というか最近というか、アップルパイを提供するお店を紹介したパンフレットを持ってまちを渡り歩いている、食べ比べをしているのでしょうか、そういった姿の市民また観光客を目にすることが多くなりました。

そこで、このりんご色のまち弘前、市長のテーマであります。また、アップルパイのまち弘前が定着していることを実感しているわけですが、このアップルパイに着目した取組について、まず経緯を説明願いたいと思っております。

◎観光課長（早坂 謙丞） 弘前アップルパイガイドマップの製作とかをしているのですが、観光視点で具体的に取組を始めましたのが、2010年東北新幹線の新青森駅開業が目前に迫った前の年の

2009年に観光案内所へのりんごを使ったスイーツに関する問合せが急増いたしました。

弘前コンベンション協会の女性スタッフが中心となって、市内の菓子店を中心に、りんごのスイーツを調査した結果、アップルパイを製造しているところが、店舗が40以上あることが分かりました。アップルパイを実際に試食して、その味や特徴を弘前アップルパイガイドマップとしてまとめたのが始まりと聞いております。以来、現在ガイドマップは第18版まで作成されており、アップルパイの魅力をPRしているところであります。

◎22番(松橋 武史委員) これは市役所の担当課の皆様方とまちのアップルパイを愛するアップル愛、そしてまたおいしいアップルパイを売るお店の方々との協力が実り始めてきたのかなと、そして実ってきたのかなと聞いております。

現在の取組の内容と今後の展望といったものがありましたらお知らせ願いたいと思います。

◎観光課長(早坂 謙丞) 現在、この事業は弘前観光コンベンション協会が主体となって様々な事業を展開しておりますけれども、アップルパイを取り扱っている店舗の情報を拡大しながら、パンフレットやデジタルマップを作成し、協会のホームページやSNS、それから市内各案内所で観光客に対応するなど広くPRしております。

また、弘前アップルパイのレシピ本の販売ですとかクリアファイル、ノートなどを作成するなど、グッズの販売もしております。さらに巨大アップルパイ世界に挑戦する会による祭りやイベントでの実演販売や、地元タクシー会社においてアップルパイに精通した女性ドライバーによるアップルパイタクシーの御当地タクシーも走っているなど、民間においてもその広がりを見せているというところでございます。

今後の展望につきましては、アップルパイは洋菓子屋だけでなく和菓子屋とかベーカリー、それ

から煎餅店、レストラン、喫茶店、ホテルなど様々なジャンルで製造販売されております。また時期によって使用するりんごの品種も変えたりしている店もあつたり、また切り方もざく切りですとかスライス、ペースト、様々な使い方があつて、バラエティーに富んだ個性豊かなアップルパイを販売し、楽しむことができると聞いております。

りんごの生産量日本一の当市ならではの魅力を発信するために、食の観光コンテンツとしての一つをして、今後も引き続き全国にPRしていきたいと思っております。

◎22番(松橋 武史委員) ぜひにもその歩みを止めず進めていっていただければと思います。

私、先般弘前公園において、何かイベントをやっていたときだと思っております、そば屋に寄ってそばを食べていたところ、その会計のそばにアップルパイが並んでおりました。各店舗によって違うアップルパイでありまして、これは店舗を回らずに一気にそこで買えるチャンスだと思って全種類を購入させていただきまして、そして、どういった飲み物と合うのかなと思ったところ、これがニッカシードルと合わせたら本当においしく、四つぺろりと食べさせていただきました。

そこで、このパンフレットに掲載しているお店が一堂に会して販売するイベント等がもし行われていれば、御紹介いただきたいし、行われていないのであれば、今後こういった展望の中に含めることも大事なのかと思います。いかがでしょうか。

◎観光課長(早坂 謙丞) 一堂に会するというような機会も必要かなと思いますが、現段階で41店舗がこのガイドマップにありまして、街歩きをしながらアップルパイを食べる、食べていろいろな弘前の魅力、歴史的な建物を見ていただいたりとか、そういうよさもあるかと思っております。ぜひ

ちょっと検討はしてみたいと思います。

◎22番（松橋 武史委員） そのとおり、これを求めて街歩きをしながら、ほかの魅力に触れることも大事であります。僕みたいに横着者もいますので、そういった方々のためにも、また観光客がなかなか時間がなくて回れないということも想定されますので、そういったイベント、そしてまたそういったものがテレビやSNSで取り上げられれば、知る機会が増えると思います。よろしくお願い申し上げます。

それと、これからコロナ禍が終了し、エンデミックを迎えるわけですが、特にインバウンド、外国人客に対しても対策をする必要があるのかなど。欧米ではアップルパイを食する文化があることから、より多くの外国人が当市に滞在して街歩きをしながら、こういった食、歴史、異文化を体験する機会が増えることと思います。そこでアイデアとしてインバウンド向けに、高級、高額なアップルパイ商品の開発というのも、もしアップルパイ会議みたいなものがあれば、御提言していただければと思っております。

先般、日本の20代の若い方だったかな、88万円のアイスクリームを販売しました。私も興味がありまして、すぐに東京に行って食べた夢を見たのですが、これから実現したいなと思っております。こういった88万円のアイスクリームを誰が食べるのかなと興味を持ったところ、やはり外国人、大金持ちがスイーツに、この会社に注文して家族の分を持ってきてくれと、明日の分もあさっての分も持ってきてほしいというようなことであります。

そこで、当市もそういった注文を受けて、10万円のアップルパイとニッカシードル、また弘前市にはおいしいシードルがたくさんあります。そういったパッケージで売り込むことも大事なのかなと思っております。そしてまた、パンフレットに

はそれに合うドリンクというのも紹介することで少し膨らむ、味わいのあるパンフレットになるのかなと思っておりますので、課をまたぐことになろうかと思っておりますが、しっかりと御検討をいただきたいと思っております。

そして、このアップルパイはこれで終わりますが、この観光客に対する売り込みで一つ確認させていただきたいのですが、先般4年くらい前かな、5年くらい前かな、白神めぐみ寿司について御質問させていただいたところ、しっかりとパンフレット等をつくって、委員会だったかな、協会だったかな、そこと取組を強化して宣伝していきたいというお話がありました。また、これから私の友人・知人も、また外国人の方はどういった食べ物を紹介したらいいかというときに、この白神めぐみ寿司、どこで食べられるのかなということをもまず一つ確認をしておきたいと思っております。よろしく申し上げます。

◎産業育成課長（太田 尚亨） 白神めぐみ寿司が現在どこで食べられるかということでございます。

こちら平成28年度に白神めぐみ寿司実行委員会というのが発足しまして、それ以来、その委員会の中に入っている飲食店が提供していた料理というか、コース料理の名称となっております。

現在はこちら、実は実行委員会のほうが平成30年度末で解散してございます。それに伴いまして、現在といたしましては、白神めぐみ寿司という名称で料理を提供しているお店はございません。

◎委員長（佐藤 哲委員） お諮りいたします。

審査の途中ではありますが、本日の審査はこれまでにとどめ、明8日、引き続き7款商工費から審査することにしたいと思います。

これに御異議ありませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

◎委員長（佐藤 哲委員） 御異議なしと認め、  
明8日、引き続き7款商工費から審査することに  
決定いたしました。

---

◎委員長（佐藤 哲委員） 以上をもって、本日  
の日程は終了いたしました。

次の予算決算常任委員会は、明8日午前10時開  
議といたします。

本日は、これをもって散会いたします。

[午後 4時42分 散会]

委員長 佐藤 哲

副委員長 外崎 勝 康